

令和 5 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会
会 議 録

2 月定例会
(2 月 2 2 日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 1 号〉

彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録目次

第 1 号 2 月 22 日（水）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	2
会議に欠席した議員	2
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（15 番 伊藤容子さん、16 番 安澤勝君）	3
会期の決定	3
選挙第 1 号上程	3
議席の一部変更	4
議案第 1 号から議案第 7 号まで上程（管理者提案説明）	4
議案第 1 号から議案第 7 号まで（質疑ならびに一般質問）	6
12 番 村西作雄君 質問	7
新ごみ処理施設における新方式の検討について	7
牛澤建設推進室長 答弁	8
和田管理者 答弁	11
牛澤建設推進室長 答弁	11
13 番 黒澤茂樹君 質問	14
建設地等について	14
牛澤建設推進室長 答弁	14
ごみ収集等について	17
牛澤建設推進室長 答弁	17
好気性発酵乾燥方式によるごみ処理場の設置条件について	18
牛澤建設推進室長 答弁	19
阿波市にある中央広域環境施設組合での入札不調について	20
牛澤建設推進室長 答弁	21

事業運営方法等について	21
牛澤建設推進室長 答弁	22
15番 伊藤容子さん 質問	23
トンネルコンポスト方式について	23
牛澤建設推進室長 答弁	23
固形燃料(RPF)について	25
牛澤建設推進室長 答弁	25
トンネルコンポスト方式事業の総額費用について	27
牛澤建設推進室長 答弁	27
今後のスケジュールについて	28
牛澤建設推進室長 答弁	28
5番 角井英明君 質問	31
循環型社会形成推進交付金 663万3千円について	31
牛澤建設推進室長 答弁	31
災害廃棄物の処理について	34
牛澤建設推進室長 答弁	34
新ごみ処理施設の建設に向けたスケジュールについて	36
牛澤建設推進室長 答弁	36
17番 瀧すみ江さん 質問	37
議案第3号について	37
谷村総務課長 答弁	37
議案第6号について	38
谷村総務課長 答弁	38
新ごみ処理施設について	38
牛澤建設推進室長 答弁	39
6番 西澤伸明君 質問	40
新ごみ処理施設整備計画について	40
牛澤建設推進室長 答弁	41
議案第1号から議案第7号まで(討論)	44
17番 瀧すみ江さん 反対討論(議案第3号)	45
5番 角井英明君 賛成討論(議案第1号)	45
6番 西澤伸明君 賛成討論(議案第2号)	46
議案第1号から議案第7号まで(採決)	46

会議案第1号（16番 安澤勝君提案説明）	48
会議案第1号（討論）	48
17番 瀧すみ江さん 反対討論（会議案第1号）	48
会議案第1号（採決）	49
閉会	49

付録

全員協議会（令和5年2月22日）	50
------------------	----

2月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録（第1号）

令和5年2月22日（水）

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 選挙第1号
- 第4 議席の一部変更
- 第5 議案第1号から議案第7号まで上程
- 第6 議案第1号から議案第7号まで（質疑ならびに一般質問）
- 第7 議案第1号から議案第7号まで（討論、採決）
- 第8 会議案第1号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 選挙第1号
彦根愛知犬上広域行政組合議会議長の選挙について
- 日程第4 議席の一部変更
- 日程第5 議案第1号から議案第7号まで上程
 - 議案第1号 令和4年度（2022年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第4号）
 - 議案第2号 令和5年度（2023年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算
 - 議案第3号 彦根愛知犬上広域行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例案
 - 議案第4号 彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
 - 議案第5号 彦根愛知犬上広域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例案
 - 議案第6号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案
 - 議案第7号 彦根愛知犬上広域行政組合 第1号 会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例

および 彦根愛知犬上広域行政組合 第2号 会計年度任用職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

日程第6 議案第1号から議案第7号まで(質疑ならびに一般質問)

日程第7 議案第1号から議案第7号まで(討論、採決)

日程第8 会議案第1号 彦根愛知犬上広域行政組合議会の個人情報保護に関する条例案

会議に出席した議員(18名)

1番	木村修君	10番	林利幸君
2番	堀口達也君	11番	小川吉則君
3番	松居亘君	12番	村西作雄君
4番	西澤博一君	13番	黒澤茂樹君
5番	角井英明君	14番	長崎任男君
6番	西澤伸明君	15番	伊藤容子さん
7番	大橋富造君	16番	安澤勝君
8番	西澤清正君	17番	瀧すみ江さん
9番	上杉正敏君	18番	竹中秀夫君

会議に欠席した議員(なし)

議場に出席した事務局職員

事務局長	綾木陽一	事務局副主幹	高橋大
事務局次長	谷村雅史	書記	荒木潤

会議に出席した説明員

管理者	和田裕行君	事務局長	綾木陽一君
副管理者	安藤博君	総務課長	谷村雅史君
副管理者	有村国知君	総務課長補佐	高橋大君
副管理者	伊藤定勉君	紫雲苑場長	丸澤俊之君
副管理者	野瀬喜久男君	小八木中継基地場長	山本明彦君
副管理者	久保久良君	建設推進室長	牛澤史幸君
会計管理者	辰巳正君	建設推進室主幹	宇野恵士君

午後 2 時 02 分開会

○副議長（松居亘君） それでは、ただいまから令和 5 年 2 月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 18 名で会議開会定足数に達しております。よって、令和 5 年 2 月定例会は、成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○副議長（松居亘君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、15 番伊藤容子さん、16 番安澤勝君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○副議長（松居亘君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（松居亘君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日 1 日に決定いたしました。

日程第 3 選挙第 1 号

○副議長（松居亘君） 日程第 3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の

規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○副議長（松居亘君） 異議がありますので、選挙は投票で行います。議場の出入りを閉鎖します。

（議場の閉鎖）

ただいまの出席議員数は 18 名です。

次に、立会人を指名いたします。立会人に 17 番瀧すみ江さん、18 番竹中秀夫君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いします。

（投票用紙の配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行ないます。1 番から順番に投票願います。

（投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。17 番瀧すみ江さん、18 番竹中秀夫君、開票の立会をお願いいたします。

（開票）

選挙の結果を報告します。投票総数 18 票、有効投票 18 票、無効投票 0 票、

有効投票のうち、上杉正敏議員 13 票、竹中秀夫議員 5 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 5 票です。したがって、上杉正敏君が議長に当選されました。

議場の出入りの閉鎖を解きます。

(議場の開場)

ただいま議長に当選されました上杉議員が議場におられますので、当選の告知をします。

これで、私の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。それでは上杉議員、議長席にお着きくださいますようお願いいたします。

このあと、ご挨拶と議事の進行をお願いいたします。

(副議長と議長交代)

○議長(上杉正敏君) ただいま、松居副議長のもと、厳選なる選挙の結果、私、上杉正敏が広域行政組合の議長に選出されましたこと、本当にありがとうございます。この後、議題もたくさんありますので、皆様の議会運営に対しましてご協力をお願いするとともに執行部の皆様の丁寧かつ簡明な答弁をお願いしたいと思います。どうぞよろしくようお願いいたします。

日程第 4 議席の一部変更

○議長(上杉正敏君) 日程第 4、議席の一部変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。議席の一部変更について議長の議席を最終 19 番に変

更したいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上杉正敏君) 異議なしと認めます。議長の議席を最終 19 番に変更します。

日程第 5 議案第 1 号から議案第 7 号まで上程(管理者提案説明)

○議長(上杉正敏君) 日程第 5、議案第 1 号から議案第 7 号までの各議案を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

[高橋議会事務局副主幹朗読]

○議長(上杉正敏君) 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者(和田裕行君) それでは、議案第 1 号 令和 4 年度(2022 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算の概要につきまして、ご説明いたします。補正前予算総額 5 億 4,078 万 1 千円から歳入歳出それぞれ 2,264 万 3 千円を減額し、予算総額を 5 億 1,813 万 8 千円とするものです。歳入におきましては、歳出の減額に伴い市町の負担金を減額するとともに、国からの循環型社会形成推進交付金の額が確定したことに伴い国庫補助金を減額するものです。歳出におきましては、実績等の精査や入札の執行残による一般管理費、斎場管理費および投棄場管理費を減額しています。塵芥処理費は、一般廃棄物処理委託業務において、当初見込み量より少なかったことによる処理費用や負担金を減額

しています。塵芥焼却場費は、好気性発酵乾燥方式の本圏域での実現可能性を調査・検討することになったため、新ごみ処理施設発注者支援業務の委託料を減額しています。その他、土地評価鑑定業務について、翌年度に繰り越して使用するため繰越明許費を予算計上し、さらには、発注者支援業務において事業内容が確定したことから、債務負担行為の限度額を変更するものです。以上が補正予算の概要でございます。

続きまして、議案第2号 令和5年度(2023年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算の概要につきまして、ご説明いたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億2,021万1千円とするものです。新ごみ処理施設建設事業につきましては、引き続き環境影響評価業務および発注者支援業務に係る経費を計上する一方で、令和4年度に実施しておりました、日夏投棄場浸出水処理施設の撤去工事が完了したこと、また、令和5年度に実施する業務内容との違いなどにより減額となり、予算総額で前年度と比べ9,457万6千円の減額となっております。歳入面では、各種事業に合わせた構成市町の負担金や利用実績等を反映させた施設使用料および国の補助事業に係る循環型社会形成推進交付金を計上いたしました。歳出面では、各施設の適正な運営および維持管理に必要な経費を予算計上しております。紫雲苑においては、経年劣化

による火葬炉設備の修繕経費、休日等火葬業務委託料に加え、駐車場にフェンスおよびカーブミラーを設置する工事費を計上しました。中山投棄場においては、経年劣化による浸出水処理設備の修繕経費、小八木中継基地においては、県外民間処理業者の処分場に廃棄物を搬出し、処分するための経費を計上しました。新ごみ処理施設建設事業費においては、好気性発酵乾燥方式の本圏域での実現可能性調査の検討の結果、方向性を定めるとしており、それまでは焼却方式での環境影響評価業務および発注者支援業務を計上しています。以上が、新年度予算の概要でございます。

続きまして、議案第3号 彦根愛知犬上広域行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例案の概要につきまして、ご説明いたします。本条例の制定につきましては、令和3年5月19日に公布されましたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が、令和3年9月1日から施行されたことに伴いまして、平成15年に施行された個人情報の保護に関する法律、いわゆる個人情報保護法等が改正されたことに伴い、彦根愛知犬上広域行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例を制定し、必要な事項を定めるものです。

続きまして、議案第4号 彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案の概要につきまして、ご説明い

たします。本条例は紫雲苑の使用に当たり、現状、条件付きで許可をしている管内に住所を有しない者が死亡したときの取り扱いについて、墓地、埋葬等に関する法律の規定を踏まえて、管内に住所を有する、有しないに関わらず、統一した使用許可要件に改正するものです。

続きまして、議案第5号 彦根愛知犬上広域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例案の概要につきまして、ご説明いたします。今回の条例改正につきましては、平成11年に公布された、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の規定内容を踏まえ、現行の条例の文言を整理するものでございます。

続きまして、議案第6号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案の概要につきまして、ご説明いたします。本改正は地方公務員の定年の基準となる国家公務員の定年が段階的に引き上げられるとともに、管理監督職勤務上限年齢による降任および転任ならびに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられること等を踏まえ、地方公務員法の一部を改正する法律が施行され、地方公務員に係る管理監督職勤務上限年齢による降任および転任ならびに定年前再任用短時間勤務の制度を設ける等の措置が講じられることに伴い、所要の改正を行うものです。

最後に議案第7号 彦根愛知犬上

広域行政組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例および彦根愛知犬上広域行政組合第2号会計年度任用職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案の概要につきまして、ご説明いたします。

本条例では、現在、第1号会計年度任用職員、いわゆるパートタイム職員および第2号会計年度任用職員、いわゆるフルタイム職員の給与については、給料表で制限していますが、今後、新ごみ処理施設整備事業などの業務を進めていく上で、より高度な知識と経験を有する職員を雇用した場合に、職務の特殊性等を考慮した基本報酬および給料月額を任命権者が別に定めることができるものとしています。併せて、病気休暇により欠勤している会計年度任用職員の欠勤期間中の報酬および期末手当を支給しないよう定めるものでございます。

以上が議案第1号から第7号までの概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 議案第1号から議案第7号まで（質疑ならびに一般質問）

○議長（上杉正敏君） 日程第6、議案第1号から議案第7号の各議案を一括議題とし、各議案に対する質疑ならびに一般質問を行います。

発言の通告書が6名の方々から提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、12番村西作雄君、13番黒澤茂樹君、15番伊藤容子さん、5番角井英明君、17番瀧すみ江さん、6番西澤伸明君とします。

なお、質疑ならびに一般質問は、一問一答形式でお願いします。

12番村西作雄君。

○12番（村西作雄君） 12番村西作雄、一般質問を行います。大項目1、新ごみ処理施設における新方式の検討について、5点質問をさせていただきます。リバースセンターは平成9年4月に開設され、丸26年が経過しようとしています。当時は、持ち込まれた可燃ごみが全て固形燃料化される施設として、画期的なごみ処理方式として脚光を浴びていたことを今でも思い出します。しかしながら、今では年間燃料費に約5,000万円、修繕費にも約1億円かかり、さらに固形燃料RDFは燃焼効率も悪く県内に消費できる工場がないため、岐阜県等の繊維工場まで、令和4年度予算として年間約3,300万円もの輸送費をかけ搬出しています。反対にRDFの売却費は年間約260万円で、差し引き3,000万円もの持ち出しをしています。

こうした中であって、昨年11月検討課題として提案いただいた、好気性発酵乾燥方式いわゆるトンネルコンポスト方式は、リバースセンターの処理方式と全く異なる処理方式として、私自身期待もして去る1月27日香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよに視察研修に寄せていただき

ました。今回は、私がこの視察で感じた点を踏まえ、今後の方向性や考え方について何点か質問いたします。管理者におかれましては、コンサルタント会社の調査結果を踏まえて答弁すべきとお考えもあることと存じますが、現在の想いを披歴いただければありがたいと存じます。

視察先の香川県三豊市では、市長の考えのもと、「ごみはすべて資源」を目標に掲げ、平成29年から当センターを稼働しておられ7年が経過しようとしています。過去において組合で共同処理、焼却、埋立処分を実施されていたが、平成24年度末で30年間の使用期限が終了し、その後、複数者の応募の中からプロポーザルを経て、現在のトンネルコンポスト方式を採用したと聞き及んでいます。当施設の1日当たりの処理能力は43.3トンであり、敷地面積は約1ヘクタールとお聞きしておりますが、固形燃料成形設備を追加すると、さらに2,000㎡必要との説明を受けました。

本組合では、昨年11月の臨時会において、西清崎町建設予定地で好気性発酵乾燥方式いわゆるトンネルコンポスト方式の実現可能性や受入先の調査等、コンサルタント委託業務を発注するとして、550万円余の委託費が補正され、最終的にはその調査結果を踏まえ採用方式を決定されると思います。

まず1点目に細項目1ですが、現在、コンサルタントで様々な諸問題を検

討されているかとは存じますが、いつ頃を目途に検討結果および整備に必要な経費をお示ししていただけるのかお伺いします。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 好気性発酵乾燥方式実現可能性調査は3月31日を履行期限として進めていますので、今年度末に調査結果が提出されることとなります。この成果物に基づき、好気性発酵乾燥方式の実現性について検討を行うこととなりますが、調査結果の内容によっては、検討に時間を要することも考えられますので、今の段階で検討結果をお示しする時期をお答えすることは難しい状況でございます。また、今回の実現可能性調査において、整備・運営事業費の概算についても好気性発酵乾燥方式整備事業者ヒアリング等を行っておりますので、調査結果をお示しするときに報告できるものと考えています。

○議長(上杉正敏君) 村西君。

○12番(村西作雄君) ありがとうございます。コンサルタントの結果について、私共に対してご説明をしていただくということであろうかと思えます。長所・短所あるかと思えますが、その結果について速やかに報告いただいて論議をしていきたいと思えます。

続きまして2点目であります。トンネルコンポスト方式はCO₂の排出を抑制したり、処理水が発生しない等様々な利点はありますが、広大な敷地

が必要なため、都会では不向きな施設であるといわれており、施設規模は1日当たり50トン程度までと、比較的小規模な施設で優位であると業界では言われています。彦根市西清崎町の計画面積は、ごみ処理施設整備区域だけを見ると約5.2ヘクタールですが、計画焼却処理能力が1日当たり約140トンで三豊市の約3.2倍の処理能力が本地域では必要となり、それにはトンネルやバイオフィルターも3.2倍の面積が必要で、バイオトンネルは三豊市の3倍の18本以上必要な計算となります。ここに先の成形設備を加えると約4ヘクタール必要となり、さらにリサイクル施設を加えると、果たして現在の予定面積に収まるのか不安視しています。三豊市の約3.2倍の可燃ごみを、西清崎町の現在計画地にリサイクル施設を含め集約できるとお考えなのか、管理者の意見を求めます。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 実現可能性調査において、本圏域で発生するごみを好気性発酵乾燥方式で処理するために敷地面積がどれくらい必要か、施設配置レイアウトも含め調査を行っております。この調査結果を踏まえ、西清崎の建設候補地における好気性発酵乾燥方式ごみ固形燃料化施設とマテリアルリサイクル施設を集約した新ごみ処理施設の整備についての対応を判断することとなります。

○議長(上杉正敏君) 村西君。

○12番(村西作雄君) その通りだと

思うのですが、三豊市に視察した際、トンネルが6本ありました。17日かけて処理をして搬出するという事もお聞きしました。あのトンネルが3倍の18本ほど作らないといけないのか。長くするとか、容量を大きくするという、様々なやり方があると思うのですが、単純に考えるとバイオトンネルの処理方式は、1日50トンぐらいまで。私の知り合いに設計屋がいますので、いろいろ聞いてみますと、小規模な施設に適しているという話を聞かせてもらった中で、果たして現在の土地の中に全て収まるのかと思うわけです。これも、コンサルの調査結果を基にということではありますが、大変自然に優しい処理方式だと思うのですが、3倍の処理をしないといけない当地域で果たして適しているのか不安も感じたところでもありますので、これについても調査結果に基づいてお聞きしていきたいと思います。

続きまして、3点目であります。三豊市施設周辺には産業廃棄物処理施設が多く所在しており、固形燃料施設も近隣に多数あることから、固形燃料製造工場から直接当施設に原材料を引き取りに来られ、製紙工場等への受入れもスムーズに行われています。こうしたサイクルは、地域の廃棄物処理業者やエネルギー需要家等との連携、協業が必要不可欠であると認識しています。仮に県内に固形燃料受入先があったとしても、未来永劫受け入れ保障があるわけではありません。製紙工

場等がない滋賀県、彦根愛犬地域で、その仕組み作りがスムーズに構築できるのか課題となるのではないかと考えています。その担保はどのように確保される予定なのか、これについてもコンサルの調査結果をみてというお話だと思うのですが、もう少し心を割ってご回答いただければありがたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 議員ご指摘のとおり、三豊市においては、近隣に固形燃料製造工場と需要先である製紙工場があるなどの地域特性があり、地域の民間企業との連携の仕組みを構築されています。今回の実現可能性調査においては、新ごみ処理施設で成形した固形燃料について、近畿、北陸、東海地方の製紙、鉄鋼、セメント、染色会社および滋賀県内の重油や石炭、ガスを使用するボイラー所有会社を対象に需要先調査を行っており、受け入れが可能な事業所の把握と、可能と回答をいただいた場合には、具体的な受け入れ体制や条件等についてのヒアリングを想定しているところで、まずは現状把握の調査を進めているところです。

○議長(上杉正敏君) 村西君。

○12番(村西作雄君) 当然そういう答弁だと思うのですが、香川県のエコマスターも関連会社がいくつもあって、廃棄物を専門に処理している業者がある。そのごみをRPFの燃料で使ってもらえる製紙会社もあって、そ

こちらから直接取りに来てもらえる。輸送費がかからず、循環よく回っているのですが、リバースセンターの話はしましたが、この滋賀県の地域でボイラーで使用しているところは現在はない。リバースセンターはRDFということで、岐阜県までお金をかけて持って行っている。果たして滋賀県のこの地域でその施設を造ったとしても固形燃料をスムーズに買っていただけるのか危惧するところでもあります。そういったことで、担保も調査結果を基にということですが、素人目で見ても四国のあの場所と同じようにスムーズにサイクルが組めるのか心配をしているところでございます。

次に、現在、国における循環型社会形成推進交付金の対象となるには、三豊市のようなトンネルコンポスト施設に加え、固形燃料成形設備を同一施設に整備することが条件であります。また、トンネルコンポスト方式だけの固形物では、塩素が高すぎて、受入業者が限られてくることから、さらに混合物等を混ぜながら調整することも視野に入れなければならないとお聞きしました。すなわち、現在、三豊市の施設で搬出されている圧縮梱包物は別会社に運ばれ、固形燃料(RPF)として製紙工場等で石炭の2分の1から3分の1の値段で引き取られています。固形燃料(RPF)として石炭と同等の5,000から1万キロカロリーの熱量を保つには、この圧縮梱包物は1割程度しか使えないという事

実があります。具体的には、現時点における私の調査では、三豊市内の固形燃料施設2社で生産されている固形燃料(RPF)年間5~6万トンのうち、約1割程度の5千トンが当施設の原材料であることから、石炭並みの熱量を保つ固形燃料に製品化しようとする、残り9割の非塩素系の廃プラスチックや古紙、木くずなど良質なごみを混合しないと高カロリーのリサイクル固形燃料(RPF)にならないとのことでもあります。これが事実なら、新施設でできる固形燃料は、他の良質なごみを搬入し混合しない限り、石炭に劣る熱量が低い固形燃料しかできなく、そのニーズも少ないこととなります。リバースセンターの固形燃料(RDF)は熱量が低く、苦渋の対策として1トン当たり500円で売却できるものの、反対に岐阜県等まで多額の輸送費をかけ赤字搬出していますが、仮に県内で受入先が確保できたとしても、受入先の引き取りがなければ、結局、現在稼働しているリバースセンターと同様、売却代を輸送費が大幅に上回り、赤字運営になるのではないのでしょうか。現在、受入先調査をコンサルタントが実施しているとのことですが、先の議会で管理者自身もトップセールスで、固形燃料の受入先開拓を進めていくとの決意もお聞きしましたが、現在のその状況について説明を求めるとともに、熱量が低い今のリバースセンターのRDFの処理状況を考えると、果たしてこのまま進

むべきかについてお考えをお聞きします。

○議長（上杉正敏君） 管理者。

○管理者（和田裕行君） 現在の状況といたしましては、事務局の方で、湖東広域衛生管理組合のリバースセンターの施設に訪問し、現在の処理状況を伺いながら、当圏域で生産した場合の固形燃料の品質および発熱量がどうなるか試算しており、先ほども申し上げましたように、その予想される固形燃料の質、量をもって、近隣地域のボイラー所有会社を対象に需要先調査を進めております。私自らも、機会を捉えて企業の皆様に対し、温室効果ガス排出削減に向けた世界の流れと、当圏域についても、この取り組みの一助となるべく、一般廃棄物を好気性発酵乾燥方式ごみ燃料化施設で固形燃料化する検討をしていることや、廃棄物由来の非化石燃料への転換についてご協力をお願いしているところです。

民間企業が相手でございますので、具体名は申し上げられませんが、都度、先ほど申し上げた需要のあるところをお願いしているところです。やはり、調査結果を待たないと企業側からの回答が得られない部分もございますので、引き続きトップセールスを続けて参りたいと考えております。

○議長（上杉正敏君） 村西君。

○12番（村西作雄君） バイオマス資源化センターみとよで出ている圧縮梱包物は、1割しか使われなくて、9

割は塩素分の少ない良質なごみを入れてRPFにして製紙工場に持って行ってもらっています。これが正しければ、仮に西清崎町で進めたとしても出てきたごみの9倍の良いごみを混ぜた固形燃料にしなければ、石炭並みのカロリーのある固形燃料ができない現実があるのですが、この件について、現実に出てきたごみの9倍のごみを搬入して、ここで固形燃料を作ることについて、至難の業で現実できない。そうすると、バイオマス資源化センターみとよで見たサイコロ状の1トンのごみだけで固形燃料を作らざるを得ないのではないかと思います。果たして、9倍のごみを持って来てRPFとして出すのか、出てきたごみだけで処理するのか。出てきたごみだけで処理するのなら、私はリバースセンターと同じRDFというかたちで熱量の低い固形燃料しかできずに、売却先もおのずと限られてくるのではないかと思います。この件についてご意見いただければありがたいと思います。

○議長（上杉正敏君） 暫時休憩いたします。

〔午後2時48分休憩〕

〔午後2時49分再開〕

○議長（上杉正敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 現在行っている調査は、当圏域から発生するごみでどれくらいの品質で、どれくらいの量の固形燃料が生成できるかですので、今、おっしゃったような検討まで至っておりません。まず、どのような固形燃料ができるのか調査しているところです。

○議長（上杉正敏君） 村西君。

○12番（村西作雄君） 三豊市の現状は、もちろんお聞きもしておられて、バイオマス資源化センターみとよで出てきた固形圧縮物がそのままRPFになるということは、聞いておられないと思うんです。そのごみに9倍のプラスチック、古紙、木くずのごみを入れて、それからRPFにして製紙工場に引き取られる。それと同じシステムでやろうとすると、質の悪いごみを原料としたものしか作れないこの現状について、どうお考えなのでしょう。何度も言いますが、そのごみとするとRDF。熱量の低いリバーセンターと変わらない固形燃料しかできないかなと思います。三豊市の場合は、そこが1割であとは、塩素分の少ない良いごみを9倍混ぜて、そしてRPFにして製紙工場に売っておられる。こういうシステムでいくと、果たしてこのトンネルコンポスト方式に変更する価値があるのか。リバーセンターで処理に困っている固形燃料と同じ質しか作れないシステムならいかなものかと思うのですが、この件について、いかがでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 今回、議員がお尋ねしているのは、三豊市と全く同じ方法でやった場合を前提としてお話されているかと思うのですが、今回は当圏域として調査しています。それを踏まえて判断していくことになりますので、今の時点では、そういうお答えとなります。

○議長（上杉正敏君） 村西君。

○12番（村西作雄君） 確認しますけど、私が言っている三豊市で出てきた1トンの固形圧縮物のごみだけでは、RPFにできず、9倍のごみを混ぜてRPFにしているということは確認されてますか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） その件については、私も三豊市の整備事業者の方からお伺いしていますが、使われる先が製紙工場ということで、他のごみと混ぜて使われていると聞いています。

○議長（上杉正敏君） 村西君。

○12番（村西作雄君） ごみが1割しか、RPFにするのに使われていないという事実はご承知でしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 三豊市さんでは、そのように使われているということをお聞きしました。

○議長（上杉正敏君） 村西君。

○12番（村西作雄君） 分かりました。そのように確認されているようでしたら、当圏域で同じシステムですると

なるとそのRPFの原料の1割しかこのごみは使えない。RPFにするとなると9倍のごみを持ってこないといけない。現実的に難しかったら、カロリーの低い固形燃料しかできないであろうと思いますのでそうなる、何度も言いますが、リバーセンターの二の舞になるのではないかなと思いますので、その点も含めてご検討いただきたいと思います。

最後に、視察研修でバイオマス資源化センターみとよでは、最先端である木質チップを使ったバイオフィルター施設があり、施設内やバイオトンネル内の臭気を限界まで抑えているすばらしい施設であることは理解できました。ただ、やはり事務所内や入口周辺に来ると、人それぞれ感じ方は様々ですが、決して無臭とは言い難い状況であったと私は感じています。果たして、本組合予定場所において近隣に迷惑がかからないのだろうか。また、環境トラブルに波及しないか懸念します。三豊市施設周辺は山間部であることに加え、施設周辺には民家がほとんど存在していなかったが、近隣に集落があれば少なからず影響はあるのではないかと印象をもちました。今後、実現可能性があるかと判断された場合、トンネルコンポスト方式も視野に入れご検討されると存じますが、広大な施設で整備すると風向きによっては臭気問題や様々な諸問題が懸念されます。現在までストーカ式焼却方式により協議会や地元調整を進められ

ている中で、どのような方向転換をなされるおつもりなのか、どのように近隣住民の理解を得るのか、その手続き手法について具体的にお示しください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 今回の実現可能性調査の検討につきましては、すでに建設候補地の地元の方や建設候補地周辺の地域住民の皆様と当組合が情報の共有および意見交換を行う場である彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会において周辺地域の住民代表者に対し、焼却方式と並行して、好気性発酵乾燥方式の追加検討に至った経緯・理由について、ご説明をしているところです。ごみ処理方式の決定に当たっては、今回の調査結果を踏まえての判断となりますが、これまでと同様、丁寧に情報発信を行い、地元や地域住民の方のご理解を得ながら進めてまいりたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 村西君。

○12番(村西作雄君) 当時、一般廃棄物処理基本計画を策定されていると思います。また、環境影響評価の結果についても昨年お示しいただきました。これは、ストーカ処理方式での評価なり計画だと思っておりますけど、トンネルコンポスト方式に舵がきかれるとすると、こうした計画の変更、再調査というものが必要になってくるのかどうか、お伺いします。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） その点につきましても、今回の調査の中でトンネルコンポスト方式になった場合の必要な調査であったり実務について示していただけるよう、コンサルタント会社をお願いをしているところです。

○議長（上杉正敏君） 村西君。

○12番（村西作雄君） 全てコンサルの調査結果を待つてという話になってくるかと思うのですが、このトンネルコンポスト方式の視察に行かせてもらって、本当に自然の力を利用した良い方式だと思つづく思いました。けれども、この施設が7年経つてもどこにも採用されていない。2か所目できていない。私が寄せていただいたときに、失礼な話ですけど、7年が経過しているのになぜ、2号機、3号機が全国から出てこないのでしょうかと質問をさせていただきました。回答としては、大きなプロジェクトは5年10年のピッチなので、来年に造りますとはならないという施設長の説明だったので、やはり、冒頭申しましたとおり、このシステムは1日50トンが限度なことや、広い処理場所が必要なこと。良いことも、悪いこともあるかと思つています。コンサルの調査結果を基にというお話だつたと思つていますが、十分検討してから速やかに結果を報告いただいて、この地域で何が一番ベストなのか管理者の皆さんと議論をしていきたいと思つています。これで、一般質問を終わります。

○議長（上杉正敏君） それでは、換気のため5分程度休憩をとらせていただきます。

[午後3時00分休憩]

[午後3時06分再開]

○議長（上杉正敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、13番黒澤茂樹君。

○13番（黒澤茂樹君） それでは、一般質問させていただきます。国内の各自治体ではごみ処理について、基本方針によって検討されているのですが、ウエイスト・マネジメントおよび廃棄物処理施設整備事業データブック2022によりますと、過去10年間の採用実績を見ますと、約153の採用の内、149が燃焼・熱分解処理で好気性発酵乾燥方式は1か所しかないので、非常に私としましては、不安もありますし、分からない点もありますので、ご質問させていただきたいと思つています。村西議員と重なる部分があるかもしれませんが質問させていただきます。

大項目1、建設地等について。中項目1も同じです。細項目1、好気性発酵乾燥方式を採用する場合、三豊市と比べ人口割合からすると3倍程度の敷地が必要になると考えるが、現在の敷地面積で足りるのか、お伺いしたいと思つています。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 先ほ

ど、お答えした内容と同じになるのですが、実現可能性調査において、好気性発酵乾燥方式ごみ燃料化施設整備に必要な敷地面積の調査や施設配置の検討を行っており、調査結果により現建設候補地について判断できるものと考えています。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 再質問です。先ほど、もう少し時間がかかるという話でしたが、面積などについては、具体的にいつ頃に分かるのですか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 今回の調査についてですが、3月31日までに報告をいただくことになっておりますので、それを踏まえてになりますので、現段階ではお答えできない状況です。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 3月31日までということですので、それ以降であれば、私たち議員も見たら分かるという認識をさせていただきます。

続きまして、細項目2、足りない場合の対応策として、2階建てや3階建てになるのか、または新たに敷地を広げたり他の場所を確保するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 今回の調査では、まずは当圏域での実現可能性について検討するもので、一旦平屋建てでの必要な敷地面積を算出してもらおう予定です。調査の結果、西清

崎の建設候補地で敷地面積が不足する場合には、ご指摘の対応策も含めて、今後具体的に検討していくことになるかと考えています。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。続きまして3番ですが、その場合の費用や新たな敷地の確保に係る期間や様々な必要な調査の期間はどの程度を考えているのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 敷地面積が不足する場合には、建設地の選定や測量、地質調査等の現地調査などが必要と考えられますが、まずは実現可能性調査の結果を踏まえて判断していくものと考えています。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。続きまして、好気性発酵乾燥方式でできた固形燃料用原料をRPF化するための製造工場の敷地面積はどの程度になるのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 固形燃料の製造に必要な敷地面積についても、実現可能性調査において、ごみの受け入れから固形燃料の成形までを含めたごみ処理施設全体としての必要な敷地面積を調査検討しているところであり、検討結果により判明するものと考えています。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。一つだけ確認ですが、もし、好気性発

酵乾燥方式にする場合は、固形燃料を製造する施設も設置するという認識でよろしいでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 今回の調査では、国の循環型社会形成推進交付金を受けることを前提とした調査となっておりますので、まずは同一敷地内で固形燃料の成形までを含めて検討してもらっているところです。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 分かりました。それでは、細項目の5ですが、RPF化するための製造工場の建設費用や建設期間はどのくらいかかるのでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 先ほどお答えしましたように、好気性発酵乾燥方式ごみ燃料化施設の建設費用および建設期間についても、実現可能性調査において、ごみの受け入れから固形燃料の成形までのごみ処理施設全体の建設費用、期間を積算しているところです。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) なぜ、こんなことを聞くかということ、好気性発酵乾燥方式の場所だけでなく、製造工場を含めた全体の費用を積算しないと駄目だということで、お伺いしているのですが、それがある程度高くなるようでしたら、今のストーカ方式でも変わらないのかなということ、お聞きしました。

細項目6ですが、好気性発酵乾燥方式の誘致地域にはどんな施策を考えているのか。これについては、先ほどお話がありましたように、設置地域の振興策としてストーカ方式であれば、そこで発生する熱エネルギーを利用した温水プールなどの地域交流拠点や電気を農作物の生産に利用したり地域の活性化に繋がられる可能性があると考えられるのですが、好気性発酵乾燥方式は迷惑施設に該当するのかわかりませんが、設置地域にどのようなメリットを与え、また、どのような地域活性化が考えられるのかお伺いしたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 好気性発酵乾燥方式の導入が定まっていない状況において、好気性発酵乾燥方式の一般廃棄物処理施設整備を前提とした周辺地域の振興を目的とした地域振興策については、検討を行っていないところです。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 検討って具体的にどのようにするのか、話してもらわないと分からないのですが。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) まだ好気性発酵乾燥方式に決まったわけではありませんので、それを前提とした振興策については、まだ検討していないということです。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 誘致する地域

に好気性発酵乾燥方式であることをお話しに行ったときに、どういうメリットがあるかを説明しないことには駄目だと思うのですが、その点どうなんでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 固形燃料を使うにはまず、ボイラーが必要になります。また、ボイラーを使うにしても固形燃料の質により利用も変わってきます。それを現在調査中のため、まだ地元にお話に行けない状況ですので、ご理解をお願いします。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 続きまして、大項目の2にいきます。ごみ収集等についてですが、細項目1、現在計画されている清崎町地先では燃やすごみ、リサイクル施設からの可燃粗大ごみおよび可燃残渣、災害廃棄物が処理対象となっています。これらの燃やすごみ以外の処理をどうされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 実現可能性調査の中で、現在、好気性発酵乾燥方式の整備事業者へ燃やすごみ以外の処理対象物の処理の可否について、問い合わせを行っておりますことから、リサイクル施設からの可燃粗大ごみおよび可燃残渣、災害廃棄物の処理につきましては、事業者からの回答を受け、それぞれのごみの処分方法を検討することを考えています。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 一つ確認ですが、リサイクル施設やストックヤード、当初計画されていた運動場は残ると考えてよろしいでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 今、おっしゃられた各施設については、焼却方式での設備ですので、今回の好気性発酵乾燥方式の場合、そういったことは、まだ未定です。レイアウトもはっきりしておりませんので、そのあたりを今、調査中となります。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 細項目2、災害発生時に大量に出ると考えられるごみへの対応は、好気性発酵乾燥方式で十分処理が可能か、お尋ねしたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 災害廃棄物の処理に当たりましては、先にご答弁させていただきましたとおり、事業者に当該ごみの処理の可否について照会しているところでありますが、現在、好気性発酵乾燥方式と並行して検討を進めている熱焼却方式でも、突発的にまた、大量に発生する災害廃棄物については、単独の施設だけで処理ができるとは考えておりません。このため、災害発生時には新ごみ処理施設で可能な範囲内で処理を行い、その上で適正かつ迅速な処理が困難な場合は、広域処理や外部への民間処理委託の検討が必要となるものと考えております。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。

ということは、焼却方式では、時間がかかるかもしれませんが、好気性発酵乾燥方式だとかなり時間がかかって外部に持って行くのにお金がかかるということでよろしいでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） その件につきましては、整備事業者に災害廃棄物についても処理ができるのか、お尋ねしているところですので、それも調査結果を待つということになります。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 調査結果を待たないといけないということですので、調査結果が出たら直ちに教えていただきたいと思います。

続いて細項目3、好気性発酵乾燥方式にした場合、1市4町の分別方法は、市民や町民の分別の手間も併せストーカ方式と比べどのように変わるのか教えてください。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 1市4町の分別方法につきましては、令和4年3月に策定されました彦根愛知犬上地域一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の分別区分により定められているところであり、好気性発酵乾燥方式を採用した場合においても、原則、分別方法が変わるものではないと考えております。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 変わらないということで、分かりました。

細項目4、視察先の担当者は紙おむつが課題と話をされていました。今後、高齢化が進む中、紙おむつの汚物は取り除きごみに出すという分別方法に1市4町はなっているのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 現在、当圏域の1市4町の紙おむつの取り扱いについては、汚物を取り除いた上で、出していただくようお願いしているところであり、今後も引き続き同様の取り扱いで、燃やせるごみとして出していただくことを考えております。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。実際どの程度、汚物を取り除かれているのか把握されていれば、教えてください。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 実際に把握はしておりません。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。実際、おむつに付いたものを取り除くのは難しいので、多分皆さんそのまま出されていると思いますが、それも含めて処理していただくことが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大項目の3ですが、好気性発酵乾燥方式によるごみ処理場の設置条件について、お伺いしたいと思います。細項目1、好気性発酵乾燥

方式導入の最適な設置条件をどうお考えなのかということですが、村西議員がお話したようにバイオマス資源化センターみとよの場合は、対象となる処理人口がちょうど適正であったことや、すぐ近くに固形燃料を製造する事業所、固形燃料を利用できる製紙工場があったという条件があったため、好気性発酵乾燥方式が採用されたと考えています。実際、視察のときの資料にも理由として、製品製造施設が不要であったり、ユーザーが近い、作業員が少ないなどが書かれていました。好気性発酵乾燥方式導入の最適な設置条件は何かお伺いしたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 好気性発酵乾燥方式導入の設置について最適な条件のご質問ですが、好気性発酵乾燥方式の整備事業者の方から、ごみを処理するための一定の施設用地と、日々一定量の固形燃料を成形することが必要なため、一般的には土地の取得が比較的容易で、近隣に固形燃料の利用先事業所を有する地域が適当ではないかと聞いているところです。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) ごみの処理量は先ほどお話がありましたように1日当たり40トン程度が適切だと思うのですが、140トンもあった場合も適切に処理できる可能性はあるのでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) そのあたりは、何度もお答えしてますが、ごみの量がどれだけ出てくるかによって、引受先である事業所があるかを調査しているところですので、それを待たないと適切かどうかお答えがしにくいと思っております。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 分かりました。1日100トンを超えるようですと、燃焼して電気を利用した方が効果があると環境省が言っているそうですし、今回3回に分けて視察をさせていただきましたけれど、できればRPF化の工場と利用されている製紙工場の視察も一緒に行かせてもらえれば良かったのかなと思いました。これは、意見です。機会がありましたらよろしくお願いたします。

続きまして、細項目の2です。三豊市に続く好気性発酵乾燥方式を採用する行政が現れないのは設置条件に課題があると考えますが、その見解はということで、三豊市は平成29年に稼働して多くの視察を受け入れてきたにも関わらず、三豊市に続く好気性発酵乾燥方式を採用する行政が現れないということは、この条件を揃えることが非常に困難だからと思っているのですが、これを彦根愛知犬上広域行政組合はどのように考えているのですか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 先ほ

どお答えしました設置条件の課題に加え、国内ではバイオマス資源化センターみとよが1例と限られ、導入実績が少ないことが、行政としては対応に二の足を踏む原因ではないかと考えております。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） それでしたら、彦根愛知犬上広域行政組合はこれらの条件をどのように揃えられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 実現可能性調査において、情報を収集しているところであり、調査結果を基に対策を検討していきたいと考えています。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 何でも調査の結果が出ないことには分からないということで、質問していてもがっかりするのですが、分かりました。

細項目4、固形燃料にする製造事業所、その固形燃料を利用できる製紙工場等がない場合どのような対応策があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 固形燃料にする製造事業所の調査についてですが、新ごみ処理施設整備に当たり国の循環型社会形成推進交付金を活用するため、自己の処理施設で固形燃料化することを前提としていますので、今回の実現可能性調査では、固形燃料化の製造事業所の調査は行っ

ておりません。また、新ごみ処理施設で成形した固形燃料を使っていただけ、まずは民間の需要先事業所、将来の導入、つまり化石燃料から廃棄物由来の固形燃料への転換の可能性も含めて調査を行っておりますが、次の対応策としては、公共施設での利用ということも考えられます。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。RPFを製造する工場を自分のところで設置する。そして燃料を燃やすところを探して、ない場合は行政という話で確認をさせていただきましたが、三豊市の場合ですと小型ボイラーを設置するようなこともイラストでありましたけど、そういったことも検討されているのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 現在、三豊市の小型ボイラーでの農業利用ということは検討しておりません。というのは、先ほど言いましたように固形燃料の質がどのようなものか分かりませんので、分からない状況で小型ボイラーの利用方法について検討もできない状況ですので、現在は検討していないということです。

○議長（上杉正敏君） 黒澤君。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。できてくるものが石炭と同程度のものという想定で進めてもらわないといけないのかなと思います。

続きまして、大項目の4。阿波市にある中央広域環境施設組合での入札

不調についてお伺いしたいのですが、まず細項目1、国内に好気性発酵乾燥方式によるごみ処理施設を建設する技術を持つ事業者は何者いるのですか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 好気性微生物による発酵の技術を利用したごみ堆肥化施設などは全国に複数ありますが、好気性発酵乾燥方式を利用したごみ処理施設を建設する技術を持つ事業者についての具体的な数は把握しておらず、現在実施している調査において、コンサルタント会社に確認をしているところです。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 分かりました。多分これは今、バイオマス資源化センターみとよの1者だけだと私は思っています。

細項目2、阿波市にある中央広域環境施設組合で好気性発酵乾燥方式によるごみ処理場建設・運営についての入札があったが、入札参加者なしとして不調に終わりました。これについてのどのような見解をお持ちかお聞きしたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 徳島県の中央広域環境施設組合の新ごみ処理施設整備・運営事業の入札につきましては、国内2例目となる好気性発酵乾燥方式によるごみ燃料化施設として公告をされましたが、入札参加者がなかったことは把握しております。

現在は、入札の不調の原因を検証されている段階と聞いており、引き続き動向を注視しながら、情報収集していきたいと考えております。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) これは情報を持っておられると思うのですが、建設費に70億円、運営費に90億円ぐらいで、1日の処理量が42トンぐらいだったと思うのですが、単純に計算しますと、建設費が70億円の3倍で210億円。RPF化の製造事業所を建てたらストーカ方式をした場合と変わらないんじゃないかなと思います。RPF化した燃料を燃やすのであれば1回で燃やした方がいいんじゃないかなと私は思います。

細項目3、事業者が少ない場合、建設費は高止まりする不安はないか、そのへんどうでしょう。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 一般的に、参入企業が少ない場合には、建設費が高止まりする傾向がありますので、より多くの企業に参加していただけるよう、工夫してまいりたいと考えます。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 好気性発酵乾燥方式にするのか分かりませんが、より効果的な方法を検討していただきたいと思います。

大項目5、事業運営方法等についてです。仮に好気性発酵乾燥方式を採用した場合、三豊市と同様に民設民営を

考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 今回の実現可能性調査の中に、好気性発酵乾燥方式の整備事業者に対し、整備に参入する場合に、民設民営方式、公設民営方式やPFI方式など、どのような事業方式での参入が可能かの調査を実施しております。好気性発酵乾燥方式を採用した場合には、この調査結果も踏まえ、事業方式を検討することとなると考えています。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 分かりました。それでは、細項目の2、ストーカ方式を採用した場合の収集業務を除く雇用者は何人くらいになり、好気性発酵乾燥方式を採用した場合の雇用は何人くらいになるのか。なぜこの質問をするかという、働く場がなくなるかもしれないということで、お伺いしたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 熱焼却方式については発注者支援業務で、好気性発酵乾燥方式については、実現可能性調査で現在、施設従事職員数について、それぞれ調査、ヒアリング等をしているところです。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 分かりました。細項目3、RPF化された固形燃料を地域でも利用できるような施策はあるのでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 固形燃料を当圏域で利用できる施策については、1市4町と協力しながら、今後検討する必要があると考えますが、まずは、化石燃料を使用されている民間事業者を利用していただくことを第一に考えております。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) 民間に利用してもらおうということで分かりました。最近キャンプとかが流行っているのか、キャンプファイヤーなどに使えるのかなと思ったのですが、分かりました。

細項目4、RPF化された固形燃料は、今後利用増の見込みがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 固形燃料の今後の需要については、好気性発酵乾燥方式整備事業者に対し、国内におけるRPFの今後の市場動向との観点から調査票を送付しており、より詳細な情報を得る必要があると判断した場合には、他の関連整備事業者やコンサルタント会社等にヒアリングを実施する予定です。

○議長(上杉正敏君) 黒澤君。

○13番(黒澤茂樹君) いくつか質問させていただきましたけど、疑問が残る答弁が多かったと私は思っています。果たして、好気性発酵乾燥方式が将来、この地域に最適なのか益々疑問が湧いてきたところでございます。い

ずれにしても、コンサルの結果を見ないと分からないということで、3月31日が業者の履行期限ということですので、できるだけ早く私達議員に知らせていただき、対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（上杉正敏君） 続いて、15番伊藤容子さん。

○15番（伊藤容子さん） まず、トンネルコンポスト方式について伺います。トンネルコンポスト方式の言葉は1市4町で急速に広まっているところですけど、人によって概念が様々だと思ってしまうので質問させていただきます。まず、細項目1、好気性発酵乾燥方式とは、どんなものでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 好気性発酵乾燥方式とは、破碎した生ごみや紙、プラスチックなどの混在した一般廃棄物を密閉発酵槽内で、微生物の力で好気性発酵が活発になるよう温度や水分を制御し、発酵熱と通気を利用して乾燥させる技術です。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） では、固形燃料の製造、RPFという言葉が出ていますが、これについてどういうことでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 好気性発酵乾燥方式で生ごみ等の有機物を発酵分解し、その発酵熱で乾燥させた廃棄物からガラスや金属、塩化ビニールなどの不適物を除去して固形燃

料原料に選別した後、固形燃料成形設備で円筒形の固形燃料に成形し製品化することです。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 先ほど説明された二つを合わせた取り組みが、トンネルコンポスト方式なのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） トンネルコンポスト方式は、株式会社エコマスターがバイオマス資源化センターみとよで行っている自社の処理方式の名称として使用しておられ、固形燃料の成形は行っておらず、固形燃料になる原料までの製造過程となっています。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） では、調査中というのは、トンネルコンポスト方式プラス固形燃料の製造について調査をしているということでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） そのとおりでございます。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 中項目2、ヨーロッパでは当たり前の方法と管理者は前回の議会で答弁されています。彦根市でも住民連絡協議会でヨーロッパでは一般的な方式と説明され、副会長の大学の先生から「具体的にどのように当たり前か説明してください。」という質問が出ましたけども、ヨーロッパでは当たり前の方法の意

味を教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) ヨーロッパでは、廃棄物処理について、埋立量やリサイクル目標ならびに再生可能エネルギーの割合が設定されたことに伴い、埋立物を減らし、リサイクル量およびエネルギー回収量を増やすことが求められていることから、ごみを破砕機や選別機などで機械選別し、微生物による発酵で処理する方法が普及しており、オーストリアで17施設、イタリアで100施設以上の実績があると聞いています。このことから、ヨーロッパでは微生物による発酵でごみを処理する施設が普及していることから、その微生物を利用することについて、当たり前方式と申し上げたところでは。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 再質問です。微生物で処理をするところが多いということなんですけれど、微生物以外にも処理をされていると思うのですが、ごみの処理全体の中で微生物の処理の割合を教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 申し訳ありませんが、そのあたりの数字は把握していないところです。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 連絡協議会の副会長であった大学の先生にその説明では、いけないと思いますので、もう少し精査して答えられるように

しておいてください。また、議会にも報告していただきたいと思います。

中項目3、本コンポスト方式を実施する自治体について。細項目1、本コンポスト方式を実施している自治体はどこでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 当方式を一般廃棄物処理に採用されているのは、香川県三豊市が全国で唯一の自治体であると聞き及んでいます。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 次にいきます。多くの自治体が視察しても実際には採用されていないが、その理由をどう考えるか、伺います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 先ほどご質問にお答えしたとおり、用地の取得、固形燃料の需要先の確保、実績が少ないことから、採用されていないと考えています。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 多くの自治体の視察報告がネットで検索すると出てきます。報告書を読んだんですけど、大きなネックは受入先がないということと認識しています。先ほどの黒澤議員の答弁で、多くの自治体が視察に行っても実行に移してないのは、1市のみと前例が少ないからという答弁では、少し違和感を感じます。1市しかないということで、次が続かない理由があるように思うので、もう少し検討していただきたいと思います。

次にいきます。多くの自治体で採用されない理由が視察報告等で分かるのですが、三豊市に続いて彦根市でやろうと足を踏み入れるんですけど、本圏域で実行できると考えた上で、調査していると思うのですが、その理由を教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 先ほど、ご答弁した課題も含めまして、実現可能性調査で整理される課題について検討したいと考えているところです。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 本圏域ではできるといふより、やりたいという意向が他市より強いから調査に踏み切っているという認識でよろしいでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 昨年8月に視察をした結果、可能性を感じられたので、実現可能性について調べてみるということで、今回委託調査をしているところです。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 三豊市は実際にされる前に、実証実験をされています。三豊市と彦根市では、環境やいろいろな条件が違いますので、調査の後、上手くいくと思ったときに、実証実験をするべきだと思うのですが、そのことについてどうでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 現時

点では、今回の調査結果を踏まえての判断になるかと思っておりますので、お答えできないと考えております。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 分かりました。3か月半ほどの調査を基に判断するというので、甚だ実行には、心もとない前提条件だと思います。

大項目2、固形燃料(RPF)について。中項目1、固形燃料の製造について。細項目1、固形燃料の製造・販売を本組合で実施するのでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) バイオマス資源化センターみとよでは、民設民営による事業方式により、製造・販売をされていますが、当組合での固形燃料の製造・販売については、今回の実現可能性調査結果を踏まえて、今後、検討する必要があると考えています。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 先ほど、村西議員もおっしゃっていましたが、9割の他のきれいな廃プラと混ぜないと固形燃料ができないということがあります。これを実行するということは、1市4町で製造を実行するのか、民間委託等どのように考えておられますか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 先ほどお答えしたとおり、今回の実現可能性調査結果を踏まえて、今後、検討する必要があると考えています。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 分かりました。どの議員の質問に対しても、調査結果から考えるということなので、本当に実現しようとする、たくさんの方のことを検討するのに時間がかかるので、かなり懸念があります。

細項目3、固形燃料(RPF)の1日の推定生産量はどの程度見込んでいるのでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 実現可能性調査において、当圏域のごみ量から固形燃料の製造量について、調査検討しているところであり、検討結果により判明するものと考えています。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 細項目4、固形燃料の30年から40年の長期受け入れについて受入先の確約を得る必要があると思います。実際に視察をした三豊市でも製紙会社が固形燃料を、ずっと引き受けるという約束があるから可能と担当者もおっしゃっていました。このことについて、組合の見解を教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 議員ご指摘のとおり、固形燃料の受入先の確保は非常に重要であると認識しています。今回の実現可能性調査において、需要先調査を行っておりますので、需要先の情報により、受け入れの可能性のある企業に対して受入条件や長期契約など安定した供給についてのヒアリングを考えています。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 再質問です。例えば、とりあえず3年間受け入れて、その後は分からないという企業があった場合、毎日ごみが出るので安定してごみ処理をするために、30年40年受け入れてもらわないといけないので、2・3年といった短年では、私は踏み切るべきではないと思うのですが、組合の見解を伺います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 受入条件や長期契約、複数の企業が出てくるかどうか等を整理した上で判断することになると思います。

○議長(上杉正敏君) 伊藤さん。

○15番(伊藤容子さん) 細項目5、固形燃料の受入先が例えば、温暖化防止の動きが社会的に本格的になるとか、こういう受入先の企業がもっと積極的になってくるという、希望的な観測の下、今後増えるとの見込みで本方式を採用することは、リスクが大きいと考えますが、見解を伺います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 世界的な脱炭素の流れから、今後廃棄物を再生して製造される固形燃料の需要は増々高まると考えていますが、製品化した固形燃料の取引先の安定確保が好気性発酵乾燥方式を採用する上で、重要条件であると認識しており、需要先について、近隣や県内のボイラー所有事業所に対し需要先調査を行っているところです。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 調査をされているのは、よく分かりますけども、長期の受入先がなければ、採用するのは大変リスクがあると考えますし、踏み切るべきではないと思うのですが、組合の見解を伺います。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 先の回答とも重なるのですが、受入先の事業所があるか、また、どのような条件を出されてくるか、それにより検討すべきものですので、それ次第になると思います。需要先の安定的な確保は重要な課題だと考えておりますので、それについては、慎重に収集・検討を行ってまいりたいと思います。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 短期も長期も考えられないということで、聞けば聞くほど不安が残る取り組みだと思います。多くの自治体が行わない理由も分かります。

細項目6、固形燃料の受入先の確保状況について伺います。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 固形燃料の需要先調査については、近隣の製紙、セメント、製鉄、染色会社および県内のボイラー所有会社を対象に抽出を行い、調査票を送付し、回答を得る方法で進めています。現在は、調査票の回収を進めているところです。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 大項目3、

トンネルコンポスト方式事業の総額費用について伺います。中項目1、トンネルコンポスト方式導入に係る費用について。細項目1、好気性発酵乾燥方式の初期投資費用・維持費用はいくらでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 好気性発酵乾燥方式の初期投資費用（建設費）・維持費用（運営費）については、今回の実現可能性調査において、調査を行っているところです。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 細項目2、固形燃料製造工場の建設等の初期投資費用・維持費用はどうでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） こちらにつきましても、実現可能性調査において、調査を行っているところです。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 細項目3、その他必要な費用はどのようなのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） その他の費用として、施設整備に伴う各種調査や、計画策定に係る費用が必要となるものと考えられます。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） コストについては、調査結果が全部出てからという答えでよろしいでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） そもそも

そも今回の委託調査は、昨年 11 月に提案させていただきまして、本圏域での実現可能性をまずは、調べたいということでお示しさせていただきました。契約としては 12 月から翌年の 3 月まで。調査の内容は、好気性発酵乾燥方式で整備をする事業者に対して参入意向、施設規模等をお尋ねしています。

二つ目は、可燃ごみの処理施設とともにマテリアルのリサイクル施設も整備していただく必要がありますので、プラントメーカーに照会を行っております。そして、需要先調査として、先ほど申した近隣地域について 108 社に調査を進めている段階で、1 月末を回答期限としており、回答率は 30% と聞いております。ご紹介いただいた企業様もありますので、そちらについてはヒアリング等を進めている状況です。今回、ご質問いただいた事項については、調査中でありまして、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15 番（伊藤容子さん） コストを全く考えずに調査をすることはないと思うので、安くなるだろうということで、実現可能性調査を始められたのではないのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 昨年、提案した二つの理由の内の一つとして、コスト的にメリットがあるのではないかとということで、調査をしている

ところでは。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15 番（伊藤容子さん） コスト的に財政が厳しいということだが、具体的な数値はこの調査の中には含まれていないということが、分かりました。

中項目 3、その他必要な費用について。細項目 1、その他必要な費用があれば詳細を教えてください。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） その他必要な費用については、現時点においては、ないものと考えております。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15 番（伊藤容子さん） 中項目 4、トンネルコンポスト方式事業に係る総額費用について。細項目 1、トンネルコンポスト方式導入に係る費用総額・維持費用を教えてください。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） お答えしたように、現在、実現可能性調査において調査・検討を行っているところでありますので、お答えできる情報がないところです。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15 番（伊藤容子さん） 分かりました。続いて、大項目 4、今後のスケジュールについて。中項目 1、トンネルコンポスト方式の実現可能性調査について。細項目 1、調査結果はいつ分かるのか、お願いします。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 令和 5 年 3 月 31 日を履行期限として契約

していますので、今年度末に調査結果を取りまとめた成果物が提出されることとなります。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 中項目2、ごみ処理方法の決定について。先ほどのご答弁から全ての調査をしないと正確な情報さえ分からない中、調査結果が分かってから、さらに検討することがあり、実現するために時間がかかることが分かったのですが、細項目1、ごみ処理方法を決定する時期は、いつなのでしょう。11月議会では、来年度の早い段階で判断し、方向性を示したいと答弁されてますが、決定時期について教えてください。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 最初の方でお答えしましたが、調査結果の内容につきましては、検討に時間を要することも考えられます。今の段階で決定時期をお答えすることは、難しい状況でございます。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） これまでのご答弁で調査の報告が出て、さらにたくさんの調査が必要ということですので、来期の早い段階での決定は難しいということが分かりました。

細項目2、決定まで現在進行するストーカ方式の取り組みが滞っているのではないかと心配しています。環境影響評価の手続きや都市計画決定の手続きなど、令和5年の6月までにマイルストーンとして完了しないとい

けないことがストーカ方式にはあったのですが、これらの取り組みが遅れているのではないかと懸念しております。見解を伺います。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 熱焼却方式については、発注者支援業務において整備費削減の検討を行っているところです。現在、ごみ処理方式が決定するまで見合わせられている滋賀県環境影響評価審査会や各市町の都市計画審議会を再開していただく必要があります、再開後の審査スケジュールに、ごみ処理施設整備の進捗が大きく左右されるものと考えていますが、今後、ごみ処理方式が決定された場合には、速やかに令和11年度の新ごみ処理施設の供用開始に向けて、必要な手続きを進めていきたいと考えています。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 再質問です。先ほどのご答弁だと審議会とかが開催されていないから進んでないということですが、県の都合によるのか、それともこちらの事情で遅れているのか、どちらなのでしょう。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 当組合で好気性発酵乾燥方式で検討していることは、県の方もご存じですので、審議会を開催していいか県にご相談したのですが、見合わせた方がいいと回答をいただいています。お互いの事情ではありますが、この方式が定まる

までは、それぞれの審議会を開催できないと認識しています。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 方式がどちらかに決定しないと県の手続きが進まないということが分かりました。

細項目3、これまでのストーカ方式の計画では、令和5年10月に入札公告を行う予定で、これまで4年間取り組んでこられました。この入札公告は間に合うのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 入札公告については、滋賀県環境影響評価審査会や各市町の都市計画審議会を再開していただく必要があります。再開後の審査スケジュールに大きく左右されるものと考えられ、当初想定していた入札公告が遅れることが考えられますが、先ほども申し上げたように、今後、ごみ処理方式が決定された場合には、速やかに令和11年度の新ごみ処理施設の供用開始に向けて、必要な手続きを進めていきたいと考えています。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） 方式を決定しないから入札をはじめ、県の手続きも遅れるということが分かりました。

中項目3、新ごみ処理施設の稼働時期について。現在の彦根市のごみ焼却炉は45年が経ち県下で最も古い清掃センターとなっております。周りの市町の大津、守山、近江八幡と続々と建て替えられて稼働しています。隣の長

浜市も令和10年に向けて着々と進んでおり去年の段階では、当初に事業者の入札を行っておられます。そのような状況の中、ご存じのように現在の焼却炉は修理代がかかり、今年度だけでも彦根市の修理代は4年間で32億をかけて修理をし、ちょうど半分にきました。修理している間は、外部の千葉県、長野県まで運んで燃やしてもらっておりますけれども、令和4年だけでも3億8,000万円、来期も2億円ほどの燃やしてもらうだけのコストがかかっております。このように待ったなしの彦根市のごみ処理場の新たな稼働が求められるところですが、このような中、令和11年度の稼働が遅れることはないのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 圏域内の現有施設の状況は承知しているところです。先ほど答弁しましたとおり、今後、ごみ処理方式が決定された場合には、令和11年度の新ごみ処理施設の供用開始に向けて、必要な手続きを速やかに進めていきたいと考えています。

○議長（上杉正敏君） 伊藤さん。

○15番（伊藤容子さん） トンネルコンポスト方式は本当に良い方式だと思うんです。だから、たくさんの自治体が見に行って、たくさんの視察報告書を読むことができます。しかし、その後が続いていないということも直視していかないとはいけません。客観的に彦根市での実現可能性について慎

重に検討をするべきですし、財政、環境だけでなく、新たなごみ処理場の稼働が待ったなしで求められています。悠長に調査を延ばすことが許されない時期になっていると私は考えます。今回、調査報告書が全て出てからという答弁でしたけれど、3月末になりましたら、速やかにご報告するようお願いいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長（上杉正敏君） 暫時、休憩をとらせていただきます。

〔午後 4 時 11 分休憩〕

〔午後 4 時 20 分再開〕

○議長（上杉正敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きます、5 番角井英明君。

○5 番（角井英明君） 大項目 1、循環型社会形成推進交付金 663 万 3 千円について質問します。2023 年度予算では、663 万 3 千円を計上されています。今まで進められてきた焼却方式の施設が、循環型社会形成推進に寄与すると認められていることでの交付金だと思います。しかし、焼却時の熱を利用するサーマルリサイクルは循環型社会形成になるのか。これは、日本独自のリサイクルの捉え方ではないかと今まで質問してきました。今年度も計上されている循環型社会形成推進交付金について質問します。

中項目 1、循環型社会形成推進交付

金について。全員協議会での説明によると熱焼却方式での環境影響評価業務と発注者支援業務への予算だと思いますが、確認の意味で質問します。

細項目 1、今年度予定されている環境影響評価業務の内容を教えてください。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 令和 4 年度の環境影響評価業務の内容につきましては、令和 3 年の秋に調査箇所を追加をしました地点における現況調査のほか、令和 4 年 8 月 29 日に公告、縦覧手続きを行いました準備書の作成および当該図書に係る手続きとして、住民説明会の開催支援や意見書の概要整理および事業者見解の作成のほか、環境影響評価審査会対応に係る支援業務でございます。

○議長（上杉正敏君） 角井君。

○5 番（角井英明君） 2023 年度は評価書の段階に入るといふことよろしいのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 現在、処理方式が定まっておきませんので、定まった場合に残りの業務をする予定です。

○議長（上杉正敏君） 角井君。

○5 番（角井英明君） 今は一時中断している状況というのが分かりました。

細項目 2、今年度予定されている発注者支援業務の内容を教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 今年度の発注者支援業務の内容については、事業者選定方式の設定、実施方針の作成および公表、特定事業の選定および公表、入札に関する事業者募集書類の作成および公表、事業者選定委員会の運営、協定および契約書の作成などの各支援業務を行い、事業者選定委員会において審議していただき確定する予定でいました。しかしながら、実現可能性調査が完了するまで委員会の開催を延期していることから、今年度業務については、委員会で審査していただける資料の作成までとし、審議後の修正等の業務を次年度に行うこととしております。

○議長(上杉正敏君) 角井君。

○5番(角井英明君) もしトンネルコンポスト方式になれば、トンネルコンポスト方式での発注者支援業務となるのでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 好気性発酵乾燥方式となれば、その時点で二つの業務は一旦取り止めということになりまして、新たにどういった調査が必要なのかコンサルタント会社からお示しいただけるとお思いますので、それを基に進めていくこととなります。

○議長(上杉正敏君) 角井君。

○5番(角井英明君) 中項目2、循環型社会形成推進交付金について。細項目1、エックス都市研究所が策定し

た循環型社会形成推進地域計画についてです。11月の臨時会でトンネルコンポスト方式がこの地域で実現可能かを検討しているエックス都市研究所が、平成28年度に焼却方式での循環型社会形成推進地域計画策定業務を着実に実施したというご答弁がありました。エックス都市研究所が焼却方式での循環型社会形成推進地域計画策定業務を行っていたことを知りませんでした。企業ですから、依頼があれば焼却方式であろうとトンネルコンポスト方式であろうと希望が叶うように調査検証をするのが環境を調査する企業として当然だと思います。

細項目1、エックス都市研究所が策定した循環型社会形成推進地域計画について教えてください。焼却方式のこういったところが、循環型社会形成推進になるのか、エックス都市研究所が作成した地域計画の内容を教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 循環型社会形成推進地域計画とは、市町村が環境省の循環型社会形成推進交付金を受けて、廃棄物の3Rを広域的かつ総合廃棄物処理・リサイクル施設整備を行うために策定する計画です。具体的に平成28年度に作成された内容については、現行計画と施設建設までのスケジュールが建設工事断念の経緯がありましたので、予定していた事業スケジュールと乖離してきたことから修正いただいたものです。

○議長（上杉正敏君） 角井君。

○5番（角井英明君） 2000年に環境省が定めた循環型社会形成推進基本法では、循環型社会形成推進の優先順位があって、一つ目が発生の抑制（リデュース）、二つ目が再使用（リユース）、三つ目が再生利用（リサイクル）となっていて、熱回収で循環型社会形成推進交付金を貰っていると思うのですが、熱回収は4番目です。一般廃棄物処理基本計画が1市4町で統一して作られて、新しいごみの減量目標ができました。本来なら発生抑制に結び付く減量目標の統一が一番にされるべきだったと思います。それでこそ、循環型社会形成推進といえるのではないかと思います。1市3町でごみの抜本的減量計画の策定を求める請願が可決されました。そういうことこそ、循環型社会形成推進じゃないかなと思います。これは私の意見です。

焼却方式だと熱回収するのに膨大なCO₂が出ます。トンネルコンポスト方式では、CO₂は出ません。循環型社会形成推進に該当するのかどうかは、環境省が決めるものだと思うのですが、トンネルコンポスト方式の方が循環型社会形成に繋がると考えるのですが、これについての見解をお願いします。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 熱回収と固形燃料化についても両方とも循環型社会形成推進交付金のメニューに含まれているということでござ

います。

○議長（上杉正敏君） 角井君。

○5番（角井英明君） それは分かるのですが、CO₂を出さないということで、地球環境に貢献するので、トンネルコンポスト方式の方が循環型社会形成にふさわしいと思います。これは意見です。

細項目の2、業務委託した金額を教えてください。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 循環型社会形成推進地域計画（第3回変更）策定等業務として、21万6千円で委託を行っております。

○議長（上杉正敏君） 角井君。

○5番（角井英明君） 細項目3です。エックス都市研究所とバイオマス資源化センターみとよの関係についてお聞きします。これも11月臨時会でエックス都市研究所がバイオマス資源化センターみとよの運営支援業務を受託しているとの答弁がありました。バイオマス資源化センターみとよが環境省の循環型社会形成推進交付金を受けるには敷地内に固形燃料成形設備が必要と視察資料にありました。エックス都市研究所のアドバイスがあったのかと思います。検討の結果、当圏域でトンネルコンポスト方式の採用が決まって、循環型社会形成推進交付金を受けるとすれば、エックス都市研究所に運営支援業務を委託することになるかもしれません。エックス都市研究所がバイオマス資源化セン

ターみとよに対し、どのような運営支援をされたのか教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 株式会社エックス都市研究所と株式会社エコマスターとの運営支援の内容については、民間企業間の契約内容であり、把握しておりません。

○議長(上杉正敏君) 角井君。

○5番(角井英明君) 今までの議論でも出てきたのですが、固形燃料化するに当たって、株式会社パブリックやエビス紙料株式会社のような地域の事業所が幅広く存在していて地域力がすごいなと感じました。

大項目2、災害廃棄物の処理についてです。11月臨時会に向けての全員協議会でトンネルコンポスト方式が採用された場合、災害廃棄物の処理には焼却炉が必要ではという質問が伊藤容子議員から出されていました。現在、進められている焼却方式の計画では、災害用として1日当たり13トンを見込んでいます。そのために、ごみ処理能力が1日当たり139トンという施設規模の想定になり、建設費と管理費が膨らんでいます。

中項目1、災害廃棄物処理計画での災害廃棄物の処理について。細項目1、各市町で災害廃棄物処理計画が策定されています。例として彦根市の計画では、どのように災害廃棄物の処理をすることになっているのか教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 彦根市災害廃棄物処理計画によりますと、災害発生時には被害の有無に関わらず日々の生活に伴い排出されるごみ(生活ごみ)、避難所での生活から発生するごみ(避難所ごみ)や災害により使用できなくなり災害が収まった後に家庭から一時的に多量に排出される粗大ごみなどがあると説明されています。それらの処理・処分方針については、生活ごみや避難所ごみについては、平常時と同様の分別および処理を行い、多くのごみが排出されることで、現彦根市清掃センターでの処理能力が不足する場合、またはセンター自体の被災により処理ができない場合は、滋賀県と調整の上、広域処理の応援要請や災害廃棄物の処理に関する協定を締結する事業者へ協力を要請することとされています。また、粗大ごみについても、平常時と同様の処理を原則とし、大量排出による清掃センターの処理能力不足、被災による処理不能時には、一時仮置き場による保管、先ほどの広域処理の応援要請の実施、事業者への協力要請、仮設の破砕機や焼却炉等の設置を検討するとされているところです。

○議長(上杉正敏君) 角井君。

○5番(角井英明君) 細項目2、災害廃棄物の処理を前提に施設規模を見込むように義務付けされているのか。建設推進室とのやり取りの中では、国や県からの要請があって、災害廃棄物が処理できるように考えていると

ということですが、各自治体で災害廃棄物の処理が義務付けられているのか教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 施設規模設定時における災害廃棄物の考え方については、環境省告示第43号「廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」に、「平素より廃棄物処理の広域的な連携体制を築いておくとともに、広域圏ごとに一定程度の余裕を持った焼却施設や最終処分場等を整備しておくことが重要であり」と記載があり、また、「滋賀県災害廃棄物処理計画基礎調査業務報告書」では、「災害廃棄物を除く計画処理量の10%を災害廃棄物で処理のための余力として見込むこととする」との記載もあることから、彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画では、災害廃棄物処理するための余力として10%を見込んでいます。

○議長(上杉正敏君) 角井君。

○5番(角井英明君) 余力としての10%は、必ずしないといけないという認識でいいのでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 国や県からそのような指針で勧められているということです。

○議長(上杉正敏君) 角井君。

○5番(角井英明君) 彦根市の災害廃棄物処理基本計画に目を通したの

ですけど、災害廃棄物を処理するためにまず、1次の市民仮置場を作りそこで選別をして、次の2次仮置場に持って行くということが書いてありました。災害廃棄物というとすぐに処理するものと僕は思いがちなんですけど、大災害だとそのようなことは不可能ですし、腐敗性廃棄物を処理したり害虫が発生しないように真っ先にしないといけないと思います。被害が甚大で市町で処理できないときは、民間や他の自治体に依頼するシステムができていますので、災害のための用地置場を大きくしていく必要はないのかと思います。

細項目3、焼却方式をとらない三豊市の災害廃棄物への対策は、どうなっているのか。三豊市の災害廃棄物処理基本計画があると思いますが、どういった対策を立てられているのか教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 三豊市の災害廃棄物処理計画では、「本市は、焼却施設を保有していないことから災害廃棄物の焼却処理は困難であると考えられるため、市外での処理および仮設焼却炉の建設について検討を行う必要がある。」と記載されています。

○議長(上杉正敏君) 角井君。

○5番(角井英明君) 三豊市に合った考え方だと思います。和田管理者も伊藤議員の質問に災害廃棄物のために大きな焼却炉を造るということは、

考えていないと明言されていて、納得できる意見だと思いました。

大項目3、新ごみ処理施設の建設に向けたスケジュールについてです。トンネルコンポスト方式が可能かどうかの調査は、今年度の3月末までです。それを受けて管理者会の提案を広域議会で議論し決定する必要があります。8月定例会で決定しようとする、それまでに何回かの臨時議会が必要になると思うのですが、処理方式の決定をいつ頃と考えているのか示してください。中項目1、焼却方式のスケジュールについて。細項目1、焼却方式のスケジュールについて。環境影響評価と都市計画決定との兼ね合いもあります。スケジュールの変更はあるのでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 先ほどご質問にお答えしたとおり、滋賀県環境影響評価審査会や各市町の都市計画審議会の審査スケジュールに、大きく左右されるものと考えていますが、今後、ごみ処理方式が決定された場合には、令和11年度の新ごみ処理施設の供用開始に向けて、必要な手続きを速やかに進めていきたいと考えています。

○議長(上杉正敏君) 角井君。

○5番(角井英明君) 分かりました。中項目2、トンネルコンポスト方式のスケジュールについて。細項目1、トンネルコンポスト方式のスケジュールについて教えてください。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) トンネルコンポスト方式のスケジュールについては、現在、進めている実現可能性調査において、好気性発酵乾燥方式に決定した場合の整備に必要な各業務に関する委託内容や許認可関係および建設工事のスケジュールを総合的に検証し、好気性発酵乾燥方式の施設整備スケジュールを検討することとしており、施設整備に向けた必要な手続き等が今後具体的に判明してくるものと考えております。

○議長(上杉正敏君) 角井君。

○5番(角井英明君) 1月に行われた第9回連絡協議会で建設推進室長は、2029年度の供用開始に向けて焼却をしない関係で生活環境影響調査、環境アセスメントより調査しなければならない項目が限定されるようです。また、調査期間も短期間が想定されます。また、施設自体も排ガス処理等のプラントと比較してシンプルな構造ですので整備期間を短縮できる可能性があるかと答弁をされています。とすると、トンネルコンポスト方式が当圏域内で実施できるかどうか議論検討できる期間が十分とれると思うのですが、そのことについての見解をお願いします。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) その件につきましては、好気性発酵乾燥方式の整備工程を今回の調査でコンサルタント会社からお示しいただき、ど

のように短縮できるか、そのあたりが判明してくると思われま。先日の会議で言わせてもらったのは、現在の焼却方式では滋賀県の環境影響評価条例に基づいてしておりますが、それが簡易アセスにより評価項目が少なくなりますので、調査期間を短縮できる可能性もあります。調査結果をいただいた上で検討していく必要があると思います。

○議長（上杉正敏君） 角井君。

○5番（角井英明君） ありがとうございます。環境アセスも簡易なのでやれるということで、検討を議会も含めてできるといいと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○議長（上杉正敏君） 17番瀧すみ江さん。

○17番（瀧すみ江さん） 17番瀧すみ江です。大項目1で議案第3号について質問します。中項目1、第10条について。細項目1、彦根愛知犬上広域行政組合個人情報保護審査会はどのようなメンバーになるのかについて、答弁を求めます。

○議長（上杉正敏君） 総務課長。

○総務課長（谷村雅史君） 彦根愛知犬上広域行政組合個人情報保護審査会のメンバーは、本条例付則第4条の規定により、令和4年12月1日からご就任いただいております個人情報保護審査会の委員が、引き続きご就任いただくこととなります。この個人情報保護審査会の委員につきましては、構成団体であります1市4町からそ

れぞれ1名ずつご推薦いただき、5名の方に審査会委員として委嘱しております。なお、委員の構成につきましては、学識経験者、元行政職員、弁護士等で構成されております。

○議長（上杉正敏君） 瀧さん。

○17番（瀧すみ江さん） 次に、中項目2、国との関係についてです。細項目1、国に個人情報を提供することはあるのかについて答弁を求めます。

○議長（上杉正敏君） 総務課長。

○総務課長（谷村雅史君） 国に当組合が保有する個人情報を提供することはあるのか、のご質問にお答えさせていただきます。個人情報の保護に関する法律第69条第1項により、原則として利用目的以外の目的のために利用および提供することが禁止されております。ただし、例外として、同条第2項第1号から第4号において、本人の同意があるとき、または本人に提供するとき等のほか、他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体または地方独立行政法人に保有する個人情報を提供できるのは、提供を受ける者が法令の定める事務または業務の遂行に必要な限度で個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用するのに相当の理由がある場合に提供できることとなっております。なお、これまで当組合では、他の行政機関、地方公共団体等に対しまして、保有する個人情報の提供を行ったことはありません。今後も、法令等を遵守してまいりたいと考えておりますのでご理解いただ

きますようお願いいたします。

○議長（上杉正敏君） 瀧さん。

○17番（瀧すみ江さん） 再質問させていただきます。今まで国に個人情報提供をしたことがないということですが、先ほど言われたように、提供できる場合、個人が分からないようにとかなると思うのですが、どのようなことに注意されて提供されるのか答弁をお願いします。

○議長（上杉正敏君） 総務課長。

○総務課長（谷村雅史君） どういうふうにというご質問ですけれども、あくまで個人情報を利用するのに相当の理由がある場合に提供できるのであって、個人の方がその情報を提供することに反対された場合は、提供できないものと考えております。

○議長（上杉正敏君） 瀧さん。

○17番（瀧すみ江さん） 大項目2、議案第6号について質疑をします。中項目1、第1条について。細項目1、附則第2項および第3項について、各期間の対象者は何人いるのか答弁を求めます。

○議長（上杉正敏君） 総務課長。

○総務課長（谷村雅史君） 現在のところ、派遣職員を除いた組合職員で、定年等に関する経過措置に定める各期間における退職対象者はおりません。

○議長（上杉正敏君） 瀧さん。

○17番（瀧すみ江さん） 分かりました。次に大項目3、新ごみ処理施設について。中項目1、固形燃料について

質問します。1月27日に私も香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよへ視察に行かせていただきました。視察をして建設費も抑えられ環境に優しい施設であることが分かりました。焼却方式からの脱却を試みる検証に対して評価をいたします。リバーセンターで作られている固形燃料RDFは大量のプラスチックや紙類また、生ごみなどを燃料を使って乾燥させたものです。トンネルコンポスト方式で作られた三豊市の固形燃料は、RPFとも呼ばれるもので、生ごみ以外の汚れた紙類や汚れたプラスチック類は、生ごみが発酵したときに発生する約70度の熱を利用して乾燥させ固形燃料にしています。混入している塩化ビニールなどを選別機で分別し排除するので固形燃料には含まれていません。三豊市では汚れていない紙類やプラスチック製品は分別されているので、施設で処理している燃やせるごみ自体減量されている印象を持ちましたし、その半分以上が生ごみとのことなので固形燃料化するのは搬入量の半分以下ということになります。固形燃料を三豊市さんからいただいたので、一部分を切って水に浸してみました。かなり固いものでなかなか切れませんでした。水に浸けて戻った物質の中でちぎれない固い物質をプラスチックとして分別をしました。その結果プラスチックは全体の約6分の1ぐらいで、16.7%でした。リバーセンターの資料のごみ質分析

結果では、ビニール類は令和3年度平均で36.94%でした。この違いは分別の違いだと考えます。

細項目1、三豊市は、プラスチック製容器包装や紙製容器包装を分別して収集し、汚れたプラスチック容器や紙だけを燃やせるごみに出していますから、同じ固形燃料でも品質が違ふと考えます。ごみを細かく分別して減量化に取り組むことは、環境にやさしい社会を作る第1歩だと考えます。今後、ごみの分別を前に進め、ごみの減量化に努めることを求めますが、その見解を問います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) ごみの分別・減量については、令和4年3月に1市4町で策定されました「彦根愛知犬上地域一般廃棄物処理基本計画」で定められております。当組合としましては、その計画で定められました分別や減量目標に基づき、適正に処理が行える施設整備を行ってまいります。

○議長(上杉正敏君) 瀧さん。

○17番(瀧すみ江さん) 本当に分別ということが、全ての基本だと思います。固形燃料の方式になったとしても、搬出する量も減ってきますので、分別減量化に努めることを求めておきます。

次に細項目2、トンネルコンポスト方式の検証が進められていますが、固形燃料の引取先を確保することを外してはいけないと思います。公害を出

さない方法で処理ができる安定的な取引先を確保することを大前提にすることを求めるので、その見解を問います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 現在行っております実現可能性調査において、大気汚染防止法等の規制による公害対策をされていることを前提に、近隣地域のボイラー所有会社を対象に需要先調査を進めております。固形燃料の取引先については、調査結果を基に検討を進めていく予定です。

○議長(上杉正敏君) 瀧さん。

○17番(瀧すみ江さん) 今のことについて、再質問させていただきます。引取先を探すことは困難な課題であるかもしれませんが、焼却方式に後戻りしないでそのことをクリアするために努力されることを求めますので、再度その見解を求めます。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 現在平行して検討しているところですので、好気性発酵乾燥方式につきましては、ご指摘いただいた点は公害対策等を含めて慎重に検証していきたいと考えております。

○議長(上杉正敏君) 瀧さん。

○17番(瀧すみ江さん) 次に、中項目2、環境影響評価業務についてです。環境影響評価準備書については住民説明会で公告・縦覧をしておりますが、ごみ焼却方式の処理方法が記載されております。

細項目1、処理方法がトンネルコンポスト方式に変更になるとすれば、環境影響評価準備書の住民説明会や公告・縦覧は、やり直しになるのかどうかについて、見解を問います。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 滋賀県環境影響評価条例における審査対象施設の要件は、ごみ焼却施設において1時間当たり4トン以上の処理を行う施設規模となることから、焼却を行わない好気性発酵乾燥方式に変更した場合には、環境影響評価条例における審査対象外の施設となります。こうしたことから、環境影響評価業務については取り止めて、改めて廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく簡易アセスとなる生活環境影響調査を行い、調査結果を公告・縦覧することになり、調査結果によっては、住民説明会の開催を検討していきたいと考えております。

○議長(上杉正敏君) 瀧さん。

○17番(瀧すみ江さん) 愛荘町におきましても都市計画審議会で組合の方に来ていただいて、都市計画でそういうことを決めるという説明をされました。それについてどうなるのか、答弁をお願いします。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 各市町でお願いしている審査会につきましては、焼却方式を前提として意見をお伺いしていましたので、前提が変わりますと、そのあたりも取り止めにな

ると考えております。

○議長(上杉正敏君) 瀧さん。

○17番(瀧すみ江さん) 分かりました。これで終わらせていただきます。

○議長(上杉正敏君) 続きまして、6番西澤伸明君。

○6番(西澤伸明君) 大項目1、新ごみ処理施設整備計画についてであります。ごみ処理広域化の方針が出されたときから焼却一辺倒の流れの中で、脱CO₂、住民負担の軽減の二つの中心的な理念の下、脱焼却であるトンネルコンポスト方式の採用が可能かどうかの検討に踏み出した和田管理者はじめ、当局の姿勢を歓迎するものです。この自治体のごみ処理に対する基本姿勢は大変重要だと考えます。同時に今後予想される事業展開は決して単純一直線ではないと思いますので、検討・検証に着手した当初の理念を貫いて様々な課題を克服して進むことを要請するものであり、私達も困難な課題克服のために共に知恵を出し尽力することが重要だと考えて以下の事項を質問します。

中項目1、基本計画に基づき進めてきた従来路線からトンネルコンポスト方式採用の検討を開始したことについて。これは、繰り返しになりますが、確認のためよろしく申し上げます。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 世界的な温室効果ガスの排出削減の流れの中、当圏域における二酸化炭素排出量の削減等、環境負荷の低減効果が期

待でき、また1市4町の厳しい財政状況の中、できる限り負担を少なくするため、今まで進めてきた熱焼却方式と並行して、新たな方式である好気性発酵乾燥方式についても検討することにしたものです。

○議長（上杉正敏君） 西澤君。

○6番（西澤伸明君） 細項目2、本圏域で可能性を見出した根拠と理由。これは、必要性を強く感じたと思えますけど、その点どうでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよへ管理者、副管理者が視察に行かれ、実際に燃やさずに一般廃棄物を処理する仕組みや資源化した固形燃料の原料を見ることができ、この方式であれば、当圏域でも導入できるのではないかと可能性を感じたことからであります。

○議長（上杉正敏君） 西澤君。

○6番（西澤伸明君） 中項目2にいけますが、仮にトンネルコンポスト方式を採用した場合の効果と課題についてであります。細項目1、現時点で考えられる効果と課題はどのようなものを想定されていますか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 財政負担の軽減と二酸化炭素の削減効果があると考えております。課題につきましても、先ほどからお答えしたとおり、固形燃料の需要先確保などが課題と考えております。

○議長（上杉正敏君） 西澤君。

○6番（西澤伸明君） その内C O 2の削減効果を圏域の今のごみ量から試算するとどれくらいになるか、調査項目に入っていればそのこともお答えください。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） C O 2の削減については、実現可能性調査で排出量の調査を行っておりますので、現時点ではお答えできませんが、調査には含まれています。

○議長（上杉正敏君） 西澤君。

○6番（西澤伸明君） 踏み出した理念の一つですから、どのくらいのC O 2の削減になるのか。専門の方が分析すればすぐに分かることですが、私共は素人ですので、その点分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

細項目3、従来計画のままで進めた場合の290億円プラス用地取得費、現時点で27億円と発表されているアクセス道路新設費用と比較してトンネルコンポスト方式だと費用は、おおよそどれ位を想定しているのでしょうか。

○議長（上杉正敏君） 建設推進室長。

○建設推進室長（牛澤史幸君） 実現可能性調査で施設整備費を調査しておりますので、現時点では試算していません。

○議長（上杉正敏君） 西澤君。

○6番（西澤伸明君） バイオマス資源化センターみとよの場合を例にとりながらどれくらいが削減されるか。

それから、人口規模、ごみの量にもよりますが、見通しは全くたたないのではなく、このぐらいという想定はどうでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) そちらにつきましては、人口規模やごみ量だけで比較できるものではないと考えておりますので、専門家の調査結果もしくは、事業者からの回答を待たないとお答えできない状況でございます。

○議長(上杉正敏君) 西澤君。

○6番(西澤申明君) 分かりました。細項目4、管理運営費用も調査結果が出ればということですが、これも今の時点では、想定が難しいということでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 先ほども申しましたが、運営管理費について好気性発酵乾燥方式の整備事業者に対し調査しておりますので、現時点では試算できません。

○議長(上杉正敏君) 西澤君。

○6番(西澤申明君) 細項目5、灌議員も言われましたが、各市町でのごみ分別、生ごみ、紙、プラスチックなどですが多いところだと30数種類の分別をされておりますし、三豊市の報告をみると19の分別をされています。そういう点でもトンネルコンポスト方式になったとしても、減量、分別の徹底が大事だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 当組合としましては、処理施設整備の点から、各市町にはごみ処理基本計画に基づきまして、引き続きごみの分別と減量に取り組んでいただく必要があると考えております。

○議長(上杉正敏君) 西澤君。

○6番(西澤申明君) この項目の再質問ですけど、ごみの減量と分別について、彦根市と犬上3町でごみの抜本的削減を求める請願が揃って採択されるという新しい変化が生れております。新しい方式になってもこれまで合意したごみ分別の拡充、1市3町で採択された請願の具体化を促す取り組みが当組合でも必要と考えますがその点どうでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 議員がおっしゃるごみ減量の取り組みは承知しております。ただ、こちらの分別等につきましては、所管は市町が責任をもって取り組みをされるとお聞きしていますので、それを受けて減量策を進めていただきたいと考えております。

○議長(上杉正敏君) 西澤君。

○6番(西澤申明君) 促す取り組みを言っていますので、施設整備をする組合の役割からいえば、分別の主体的な責任は各市町だと思います。その各市町が取り組む上で当組合も促していく姿勢で臨んでいただきたいと思います。

細項目6です。処理後の生成物である固形燃料の引取先の安定的な確保が必要となると思います。現時点での見通しはどうなんでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 実現可能性調査において、新ごみ処理施設で成形した固形燃料の需要先調査を行っておりますので、受け入れ可能な会社に対して、具体的な受け入れ体制や条件等についてのヒアリングを想定しているところです。

○議長(上杉正敏君) 西澤君。

○6番(西澤申明君) 分かりました。速やかに議員と共有して、議論ができるようお願いしたいと思います。

中項目3、トンネルコンポスト方式の検討開始とその方式を採用した場合の建設候補地の決定等についてであります。細項目1、昨年8月定例会において、候補地決定議案については、本年2月定例会あるいは臨時会での上程を想定されていたと思いますが、候補地の決定は様々な検討が必要であり、今の段階では困難と思いますが、見解をお願いします。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 候補地決定議案の上程については、実現可能性調査の結果を踏まえて判断していくこととなりますので、上程時期は未定であります。

○議長(上杉正敏君) 西澤君。

○6番(西澤申明君) 細項目2、西清崎・荒神山麓の既定路線か、それと

も適切な場所への変更があり得るといふ選択肢が増えるわけですが、これも調査結果によるものと理解してよろしいのでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 議員がおっしゃるとおり、この実現可能性調査の結果を受けて検討していくこととなります。

○議長(上杉正敏君) 西澤君。

○6番(西澤申明君) 細項目3、運搬効率・利便性ならびにリバースセンターでのRDF方式からの脱却を迫られる4町の実情から、彦根市と4町のそれぞれの枠組みでの分散処理。リバースセンター組、清掃センター組ということも選択肢の一つに加えられる可能性、つまりごみ量が多い段階で好気性発酵乾燥方式の効果がでてくるのかということもあります。だから1方式2分散もあり得ると考えられますけどどうでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 当組合としては、1市4町の圏域内で発生するごみを適正かつ効率的に処理するために、広域で取り組むものと認識しております。

○議長(上杉正敏君) 西澤君。

○6番(西澤申明君) 再質問です。そういう場合広大な敷地がある。ないしは2階建て、3階建という発言もありました。そういうことから広さの点、候補地選定の点でもやり直しと見通しの点でも明るい見通しがあるのか

十分考えていく必要があると思いますが、その点どうでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 今回の検討材料が揃わないことには条件等もはっきりと分かりません。第一に可能性があるかどうかの調査ですのでそれを踏まえてとなります。

○議長(上杉正敏君) 西澤君。

○6番(西澤伸明君) 細項目4、現在の候補地は土砂災害特別警戒地域、軟弱地盤、浸水想定区域等の問題、また信仰、市民憩いの場であることなど「不適格地」との批判を受けており、建設候補地の再検討は必須の課題となるのではないかと思いますし、トンネルコンポスト方式の場合でも臭いと搬入を考える必要があります、重要な検討課題だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(上杉正敏君) 建設推進室長。

○建設推進室長(牛澤史幸君) 議員が指摘されています不適格地との批判を受けているということにつきましては、それぞれの対策を検討し、環境影響評価の住民説明会等でご説明をしており、現建設候補地の再検討は必須の課題であるとは考えておりませんが、先ほども申し上げましたように、調査結果を踏まえて再検討したいと思います。

○議長(上杉正敏君) 西澤君。

○6番(西澤伸明君) 再検討の課題の中に費用が膨らむというのは、除去する対策の点で大変費用がかかりま

す。そういうことも重要な検討課題と考える必要があることを指摘させていただきたいと思います。最後に環境問題に取り組む有志の方と愛知県の豊橋市のバイオマスセンターを見学しました。豊橋市のバイオマスセンターは、三豊市の発酵方式よりも発展させています。生ごみと下水汚泥と尿汚泥を混合してバイオガスを発酵させて固形燃料を作ります。バイオマスは発電に使っています。総合処理による費用削減効果もあります。豊橋市のバイオマスセンターの検証と視察もぜひ検討していただきたいと思います。そしてトンネルコンポスト方式を採用する場合の不安材料が今日語られましたが、それも含めて克服する重要性を提起させていただいて、一般質問を終わります。

○議長(上杉正敏君) 以上で事前通告があった質疑ならびに一般質問が終了しましたので、議案第1号から議案第7号までに対する質疑ならびに一般質問を終結いたします。

日程第7 議案第1号から議案第7号まで(討論、採決)

○議長(上杉正敏君) 次に、日程第7、議案第1号から議案第7号までに対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「あり」と呼ぶ者あり)

○議長(上杉正敏君) では、暫時休憩をいたしまして、討論の発言順位を決めさせていただきます。

暫時休憩いたします。

〔午後 5 時 17 分休憩〕

〔午後 5 時 25 分再開〕

○議長（上杉正敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、原案に反対の 17 番瀧すみ江さん。

○17 番（瀧すみ江さん） 17 番、瀧すみ江です。議案第 3 号に対する反対討論を行います。議案第 3 号 彦根愛知犬上広域行政組個人情報の保護に関する法律施行条例案に対し反対を表明します。彦根愛知犬上広域行政組合個人情報保護条例は、個人情報保護のために細かい規定がなされています。本議案は、この条例を廃止してデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一環である、個人情報の保護に関する法律の改定に伴い、その適用を受け施行に必要となる事項について定めるという内容です。このことから改定された個人情報の保護に関する法律そのものについて論じさせていただきます。

反対理由の第一は、個人情報保護をないがしろにし、プライバシーを侵害するおそれがあるからです。既に国や独立行政法人は大量の個人情報ファイルを非識別加工し、民間利活用の提案募集にかけています。プライバシーに関わる情報を本人が知らぬ間に行政から民間へデータ提供するのがそ

の制度です。さらに本案は個人情報保護法制の一元化により、地方行政が独自に制定する個人情報保護の条例にも縛りをかけるものです。また、条例による個人情報のオンライン結合の禁止を認めないとしています。個人情報保護の仕組みを切り捨て、地方で築き上げてきた保護のための制度を壊すこととなります。

第二は、地方自治に対する侵害です。本案では、国と地方行政の情報システムの共同化・集約を掲げており、地方行政は国が作る鋳型に収まる範囲の施策しか行えないことになりかねません。以上、プライバシー侵害のおそれ、また地方自治に対する侵害の 2 点の問題点を訴えて反対討論といたします。

○議長（上杉正敏君） 次に 5 番角井英明君。

○5 番（角井英明君） 議案第 1 号令和 4 年度 彦根愛知犬上広域行政組一般会計補正予算に賛成する討論です。賛成する理由は、いままでの焼却方式を見直し、トンネルコンポスト方式の可能性を検証することを含めた補正予算だからです。焼却方式に比べ、トンネルコンポスト方式がなぜいいのか補正予算案の概要にあるように、費用が安価で環境負荷が小さいと言われているからです。この理由に反対する人はいないと思います。本圏域内での実現可能性については、今年度末の調査検証結果を待つこととなりますが、三豊市への現地視察に行っ

てみて、セカンドオピニオンとしてトンネルコンポスト方式の調査検証に踏み出す決意をした管理者への敬意がより大きくなりました。現地の説明では、MBT(メカニカル・バイオロジカル・トリートメント)を協調をされていたと感じました。破碎機や選別機のような機械(メカニカル)と、微生物による発酵(バイオロジカル)を上手く処理(トリートメント)する方式です。微生物を利用して機械の使用をできるだけ少なくしていこうという考え方です。将来世代のために費用削減と環境負荷を小さくしていくには、トンネルコンポスト方式のような脱焼却方式しかないのだと考え、議案第1号に賛成します。

○議長(上杉正敏君) 次に6番西澤伸明君。

○6番(西澤伸明君) 私は、議案第2号 令和5年度(2023年度)の一般会計予算に賛成討論を行います。ごみの広域処理の方針が打ち出されてから、新ごみ処理施設整備計画では焼却方式以外は全く検討されてこなかった経緯の中、トンネルコンポスト方式によるごみ処理が可能かどうかの検討に踏み出したことを大いに歓迎するものです。この3月末には、コンサルからの調査結果報告を受け、来年度早々には管理者会等で協議されると認識しています。本組合の重要な焦点となっている、新ごみ処理施設建設事業において令和5年度当初予算案の概要書では、トンネルコンポスト方式

の本圏域での実現可能性調査を検討結果の上、処理方式について令和5年度の早い段階で方向性を定める予定ではありますが、それまでは云々となっています。方向性を定める上で、脱焼却の選択肢は大変重要で和田管理者が表明されたカーボンニュートラルの達成、構成市町の財政負担軽減の理念は時代の要請に応え、道理ある道だと確信しています。ですから今後、困難な課題に直面することも予想されるところだと思いますが、管理者はじめ事務局の皆さんは困難な課題があるからとの事情から決して後戻りしない強い決意で臨んでいただくことを本議案を賛成するに当たって要請するものです。そして、コンサルタントの検討結果の速やかな公表を求め、議会とあるべき姿を共有し課題解決のため、私たち日本共産党も尽力することを表明して討論とさせていただきます。

○議長(上杉正敏君) これより、議案第1号から議案第7号までを、議案ごとに採決を行います。

まず、議案第1号 令和4年度(2022年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第4号)を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(上杉正敏君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第1号 令和4年度(2022年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可

決されました。

次に、議案第2号 令和5年度(2023年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(上杉正敏君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第2号 令和5年度(2023年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 彦根愛知犬上広域行政組合個人情報保護に関する法律施行条例案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(上杉正敏君) ご着席ください。起立多数であります。よって、議案第3号 彦根愛知犬上広域行政組合個人情報保護に関する法律施行条例案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(上杉正敏君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第4号 彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案は、原案の

とおり可決されました。

次に、議案第5号 彦根愛知犬上広域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(上杉正敏君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第5号 彦根愛知犬上広域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(上杉正敏君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第6号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 彦根愛知犬上広域行政組合 第1号 会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例 および 彦根愛知犬上広域行政組合 第2号 会計年度任用職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(上杉正敏君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議

案第7号 彦根愛知犬上広域行政組合 第1号 会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例 および 彦根愛知犬上広域行政組合 第2号 会計年度任用職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 会議案第1号

○議長（上杉正敏君） 次に、日程第8、会議案第1号 彦根愛知犬上広域行政組合議会の個人情報保護に関する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。安澤議員。

○16番（安澤勝君） それでは、私の方から2月定例会で上程します、会議案第1号 彦根愛知犬上広域行政組合議会の個人情報保護に関する条例案について、説明いたします。

これまでの地方議会の個人情報の取り扱いにおきましては、地方公共団体が定める個人情報保護条例により、その取り扱いを規定しておりましたが、令和3年5月に交付されましたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に係る関連三法が統合され、令和5年4月1日より地方公共団体についても、個人情報保護法の適用を受けることとなりました。しかし、一方で、地方議会におきましては、国会、裁判所と同様に、自律的な対応のもと個人情報の保護が図られることが望ましいことから、同法の適用除外

となっております。つきましては、広域行政組合と広域行政組合議会とで個人情報の取り扱いに差異が生じないように、取り扱いのルールを規定するために、新たに条例を制定するものです。

○議長（上杉正敏君） これより会議案の質疑を行います。質疑の通告書が提出されておられませんので、質疑なしと認めます。以上で、会議案第1号に対する質疑を終結いたします。

次に、会議案第1号に対する討論を行います。討論は、ありませんか。

瀧さん。

○17番（瀧すみ江さん） 会議案第1号に関する反対討論を行います。会議案第1号 彦根愛知犬上広域行政組合議会の個人情報保護に関する法律案に対して反対を表明します。議案第3号は、彦根愛知犬上広域行政組合個人の情報保護に関する法律施行条例案でしたが、その理解については国会や裁判所が法による個人情報の取り扱いに係る対象となっていないこととの整合性を図るため、基本的に地方公共団体の機関から除外されることに伴い、彦根愛知犬上広域行政組合議会の個人情報の保護に関する条例案が提出されました。こちらでもデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一環である、個人情報の保護に関する法律の改定に伴う条例制定案です。先に審議されました議案第3号と同じ理由、すなわちプライバシーの侵害のおそれ、また地方

自治に対する侵害の2点の問題を訴えて反対討論といたします。

○議長（上杉正敏君） これより、会議案第1号に対する採決を行います。

会議案第1号 彦根愛知犬上広域行政組合議会の個人情報保護に関する条例案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上杉正敏君） ご着席ください。起立多数であります。よって、会議案第1号 彦根愛知犬上広域行政組合議会の個人情報保護に関する条例案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

これにて、令和5年2月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を閉会いたします。皆様、ご苦労様ございました。

午後5時41分閉会

会議録署名議員

議長 上杉正敏

副議長 松居亘

議員 伊藤容子

議員 安澤勝

全 員 協 議 会

(2 月 2 2 日)

令和 5 年 2 月 22 日(水曜日)

午後 2 時 00 分開会

○副議長(松居亘君) 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

去る、2月13日に開催しました当組合議会全員協議会でも申し上げましたが、杉原前議長が12月31日をもって、彦根市議会議員を辞職されたことから、議長不在になりましたので、本日の定例会では議長が選挙されるまでの間、議長の職務を副議長の私が務めさせていただきます。

それでは、定例会前にお時間をいただき、全員協議会を行います。

本日の定例会の欠席者について、事務局から報告させていただきます。事務局長。

○事務局長(綾木陽一君) 失礼いたします。事務局長の綾木でございます。本日の欠席者はございません。

次に、今定例会に上程しております、議案第6号につきまして、誤りがございましたので正誤表をお手元に配付しております。お詫びと訂正をさせていただきます。誠に申し訳ございません。以上でございます。

○副議長(松居亘君) 次に定例会の開会に当たり、管理者より挨拶をお願いいたします。管理者。

○管理者(和田裕行君) 皆さん、こんにちは。本日は、ご多用の中、また、大変寒さもまだ厳しいところ、彦根愛

知犬上広域行政組合2月定例会にご出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素より当組合の管理運営に格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の定例会は、令和4年度(2022年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第4号)および令和5年度(2023年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算に併せて五つ条例を議案としまして、提案させていただきます。

何卒、慎重にご審議いただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会に際しての挨拶とさせていただきます。

○副議長(松居亘君) ありがとうございました。

午後 2 時 02 分閉会